

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月27日

【事業年度】 第17期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

【会社名】 株式会社トゥエンティフォーセブン

【英訳名】 Twenty-four seven Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松木 大輔

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号  
(注) 2025年3月1日より、下記に移転する予定であります。  
東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-6863-0140(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 石村 元希

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目3番12号

【電話番号】 03-6863-0140(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 石村 元希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高	(千円)	5,700,414	5,457,172	4,236,656	3,212,860	2,527,254
経常損失( )	(千円)	984,993	42,978	532,687	379,395	380,730
当期純損失( )	(千円)	1,500,260	136,707	1,690,665	480,593	435,661
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	791,600	792,387	793,262	931,384	99,992
発行済株式総数	(株)	4,500,000	4,523,600	4,552,000	5,372,800	7,627,800
純資産額	(千円)	2,167,318	2,032,052	333,793	129,611	147,811
総資産額	(千円)	3,834,776	3,644,683	1,633,962	1,153,184	1,026,747
1株当たり純資産額	(円)	481.63	449.22	73.29	24.06	19.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 ( )	(円)	333.39	30.25	371.64	102.72	73.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.5	55.8	20.4	11.2	14.4
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,318,234	342,281	715,314	558,912	498,355
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	305,685	144,090	94,126	75,344	29,034
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	1,441	1,922	264,571	447,365
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,708,916	1,908,548	1,101,031	731,346	651,321
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	321 (157)	271 (157)	229 (113)	174 (76)	129 (67)
株主総利回り	(%)	18.6	21.6	8.2	6.9	4.6
(比較指標：東証グロース 市場250指数)	(%)	(134.7)	(117.0)	(86.7)	(78.3)	(70.4)
最高株価	(円)	6,090	1,337	1,048	600	425
最低株価	(円)	610	704	377	216	164

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
8. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。また、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
2007年12月	埼玉県羽生市に健康関連商品の販売等を事業目的とした、株式会社ヘルスアップを資本金500万円にて設立
2008年1月	東京都千代田区岩本町に本店移転
2008年5月	東京都千代田区神田須田町に本店移転
2012年10月	パーソナルトレーニングジム事業として「24/7Workout」を開始 「24/7Workout」1号店として「24/7Workout六本木店」を東京都港区西麻布に新規出店
2013年8月	FC店1号店として「24/7Workout大宮店」を埼玉県さいたま市大宮区に新規出店し、FC展開を開始
2014年4月	「24/7Workout」累計10店舗出店達成(FC店含む)
2014年7月	「24/7Workout」近畿地方1号店として「24/7Workout大阪心斎橋店」を大阪市中央区南船場に新規出店
2015年4月	「24/7Workout」累計20店舗出店達成(FC店含む) 「24/7Workout」中部地方1号店として「24/7Workout甲府店」を山梨県甲府市に新規出店
2015年8月	「24/7Workout」九州沖縄地方1号店として「24/7Workout那覇店」を沖縄県那覇市に新規出店 「24/7Workout」北海道地方1号店として「24/7Workout札幌店」を北海道札幌市に新規出店 「24/7Workout」累計30店舗出店達成(FC店含む)
2015年11月	商号を株式会社ヘルスアップから、株式会社トゥエンティーフォーセブンに変更
2015年12月	東京都千代田区紀尾井町に本店移転
2016年4月	「24/7Workout」東北地方1号店として「24/7Workout仙台店」を宮城県仙台市に新規出店
2016年10月	「24/7Workout」中国地方1号店として「24/7Workout岡山店」を岡山県岡山市に新規出店
2016年12月	「24/7Workout」累計40店舗出店達成(FC店含む)
2017年4月	パーソナル英会話スクール事業として「24/7English」を開始 「24/7English」1号店として「24/7English新橋・銀座教室」を東京都港区に新規出店 東京都港区愛宕に本店移転
2017年9月	イズム(株)より「JOYSING」を事業譲受 パーソナルボイストレーニング事業として「24/7Joysing」を開始
2017年10月	「24/7English」近畿地方1号店として「24/7English西宮教室」を兵庫県西宮市に新規出店
2018年1月	「24/7Joysing」1号店として「24/7Joysing銀座・新橋店」を東京都港区に新規出店
2018年4月	「24/7Workout」累計50店舗出店達成(FC店含む)
2018年7月	「24/7English」累計10店舗出店達成
2019年5月	「24/7Workout」累計60店舗出店達成(FC店含む) パーソナルボイストレーニング事業から撤退
2019年11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2020年2月	「24/7Workout」累計70店舗出店達成(FC店含む)
2020年3月	低糖質食品通販事業として「24/7DELI&SWEETS」を開始
2020年6月	「24/7Workout」において非対面型の新サービス「24/7Online Fitness」を開始
2020年9月	「24/7English」において非対面型の新サービス「BSS英会話」を開始
2021年3月	「24/7Online Fitness」累計会員数5,000人達成
2022年2月	株式会社キッズインを設立(現・非連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所グロース市場に移行
2022年11月	「24/7Workout」累計80店舗出店達成(FC店含む)
2023年5月	女性専用のセミパーソナルジム「FITTERIA」を東京都大田区に出店
2023年9月	「24/7English」事業譲渡
2024年5月	いなよしキャピタルパートナーズ株式会社による当社普通株式に対する公開買付けが成立。いなよしキャピタルパートナーズ株式会社は当社の親会社及び主要株主となる。
2024年11月	NOVAホールディングス株式会社が当社の親会社及び主要株主となる。

(注) 1. FCとは、フランチャイズであります。

2. 当社は2025年3月1日に本店を東京都港区愛宕二丁目5番1号から東京都品川区東品川二丁目3番12号に移転を予定しております。

### 3 【事業の内容】

当社は、「世界中の人々から常に必要とされる企業を創る」を企業理念として掲げ、ウェブマーケティングによって世の中のニーズを把握し、常に必要とされるサービス・商品を創出することを目的としております。企業理念の実現にむけて単一分野のみならず積極的にビジネス展開し、常に必要とされるというビジョンを込めて株式会社トゥエンティーフォーセブンという称号を用いております。英語の「24 hours 7 days a week(いつも、常に)」という言葉に由来しております。

事業面においてはパーソナルトレーニング事業としてパーソナルトレーニングジム「24/7Workout」を全国展開しております。パーソナルトレーニング事業の特徴としては、以下2点があります。

完全個室・オーダーメイド

トレーナーがマンツーマンで対応し、会員ごとにカスタマイズした個別トレーニングを実施

「必要」分野に特化

顧客から「必要とされる」分野の実践的なトレーニングに特化

また、プロテインやサプリメント等のインターネット販売も行い、当該事業を推進しております。

なお、当社はパーソナルトレーニング事業の単一セグメントであることから、セグメント情報は記載していないため、サービスライン別に記載しております。

#### パーソナルトレーニング

「24/7Workout」について

当社は、健康増進意識が高まり需要が急拡大したことを受けて、成長分野であるヘルスケア事業へ参入いたしました。「24/7Workout」は、「全人類を人生史上最高の身体に導く」を事業理念に掲げ、ダイエットとボディメイクに特化したパーソナルトレーニングジムを全国に展開しております。

最短2ヶ月で理想の体型に導くべく、プロのトレーナーによる完全個室、マンツーマンでのトレーニングや食事指導、モチベーションのケアなどを行っております。当社トレーナーは、機能解剖学、スポーツ生理学、栄養学、接遇、トレーニング実技等の知識だけでなく、顧客満足度向上を意識し、顧客が目標を達成できるような動機付け、事業理念である「全人類を人生史上最高の身体に導く」を意識したサービス提供、一人ひとりに合わせたトレーニングメニューの作成を実施し、トレーニングを行っております。トレーナーと顧客の二人三脚で行っていくトレーニングだからこそ、これまで痩せられなかった方やリバウンドを繰り返してきた方なども目標達成に導いております。

また、2020年6月には店舗の有無に左右されない非対面形式でのライブレッスン型オンラインフィットネスサービス「24/7Online Fitness」を開始し、様々なレベル・ニーズに合わせた幅広いトレーニングメニューを提供しております。

同時に、質の高いサービスを提供し続けるために、トレーナーの採用・教育を強化しております。具体的には素直で向上心があり、夢を持った人材を採用し、会社と共に成長をできる人材の確保に努めております。トレーナーの教育体制については、敢えて研修期間を定めず合格ラインへ達するまで教育を行い、トレーニングの質にこだわった育成を行っております。

なお、「3食きっちり食べて無理なく痩せる」をダイエット方針に掲げ、リバウンドをしないダイエットをサポートし、身体のラインを美しくするだけでなく理想の自分になることによってその後の人生をより良くすることを目指しております。セッション時間別に複数のコースを設け、顧客のライフスタイルに沿う設計となっております。

当社は2012年10月に第1号店を出店し、2024年11月末までに北海道2店舗、東北1店舗、関東60店舗、中部8店舗、近畿11店舗、中国2店舗、九州沖縄6店舗の合計90店舗を運営しております。また、2023年4月には女性専用のトレーニングジムとしてのテスト店舗「FITTERIA」を関東に1店舗出店し、当該店舗を含めると合計91店舗となります。なお、店舗数の推移は以下のとおりであります。

## 「24/7Workout」の店舗数の推移

(単位:店舗)

区分名	2022年11月期			2023年11月期			2024年11月期		
	直営店	FC店	合計	直営店	FC店	合計	直営店	FC店	合計
北海道	1		1	1		1	1	1	2
東北	1		1	1		1	1		1
関東	56	1	57	58	3	61	58	3	61
中部	8		8	8		8	8		8
近畿	10		10	10	1	11	10	1	11
中国	2		2	2		2	2		2
四国									
九州沖縄	6		6	6		6	6		6
合計	84	1	85	86	4	90	86	5	91

(注) 1. FCとは、フランチャイズであります。

2. 2023年11月期および2024年11月期における関東直営店58店舗には「FITTERIA」1店舗が含まれます。

## インターネット販売

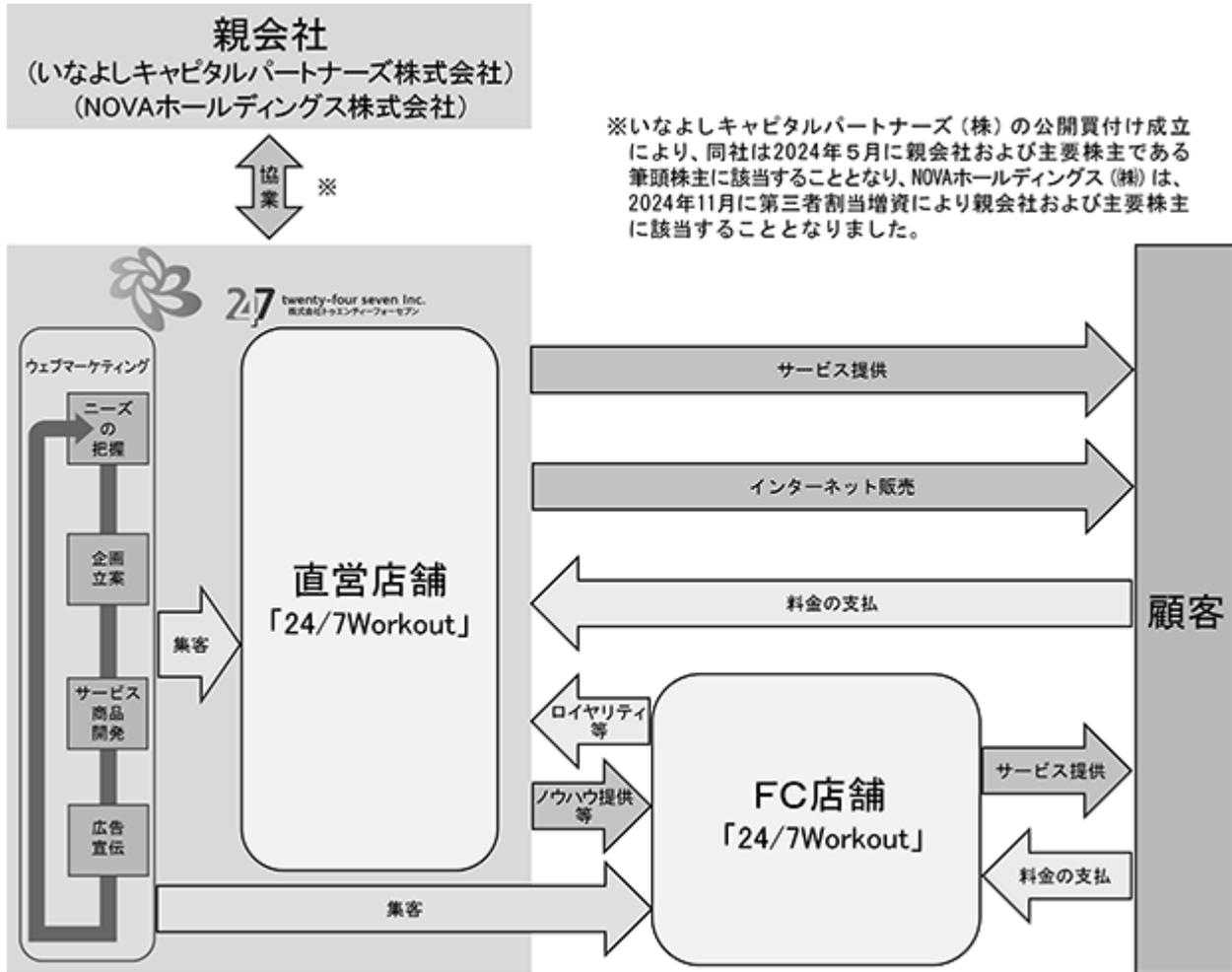
当社は、顧客のトレーニングやダイエットをサポートするために、プロテインやサプリメント等を販売しております。

当社の主な商品には以下のようなものがあります。

- ・「24/7Workout プロテイン」
- ・「24/7Workout ナチュラルサプリ」
- ・「24/7Workout BCAA」

なお、当事業年度において、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社による当社普通株式の公開買付けが成立したことにより、同社は2024年5月に当社の親会社および主要株主である筆頭株主に該当することになりました。また、第三者割当増資により、NOVAホールディングス株式会社も2024年11月に当社の親会社および主要株主に該当することになりました。

当社の主要な事業系統図は以下のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(親会社) いなよしキャピタルパート ナーズ株式会社	東京都品川区	9,000千円	投資事業	(62.35) 〔18.29〕	資本業務提携関係 役員の兼任1名
NOVAホールディングス株式 会社	東京都品川区	80,000千円	英会話等 フラン チャイズ 本部の運 営	(18.29)	資本業務提携関係 役員の兼任2名

(注)「議決権の所有(被所有)割合」の〔内書〕は間接所有を示しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
129 (67)	31.3	5.5	5,057

事業部門の名称	従業員数(名)
パーソナルトレーニング事業	116 (61)
全社(共通)	13 (6)
合計	129 (67)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、臨時従業員数(契約社員、アルバイト)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の報告セグメントはパーソナルトレーニング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については、記載を省略しております。
4. 全社(共通)は、内部監査室、人事総務部、財務経理部、新規事業本部の従業員であります。
5. 前事業年度末に比べ、従業員数が45名減少しております。主な理由はパーソナルトレーニング事業におけるトレーナーの業務委託化および売上規模に応じた人員調整ならびに他社への出向によるものであります。

## (2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(2015年法律第64号)」および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(1991年法律第76号)」の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず、公表していないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針・経営戦略等

当社の経営理念は、「世界中の人々から常に必要とされる企業を創る」であります。

この理念に沿って世界中の人々から常に必要とされるサービスおよび商品を世の中に提供し続け、社会の発展と社会貢献に寄与したいと考えております。

世界中の人々から常に必要とされるためには、世の中の潜在的ニーズを顕在化させる必要があり、それが当社の企業理念を実現するために必要なものであると考えております。そのため当社ではウェブマーケティングを中核として、日々市場動向や成長分野の情報収集を行うことで、消費者ニーズの把握を実施しております。

当社の経営戦略は、ウェブマーケティングにより消費者ニーズの把握を行い、パーソナルトレーニングジム「24/7Workout」で培った集客や多店舗展開のノウハウを活用し、長期的に成長し続けるための基盤固めを行うことで収益性の向上を目指しております。

#### (2) 会社の経営環境

当社を取り巻く経営環境は、コロナ禍を経て、「消費者の行動変容」「生活スタイルの多様化」「競合他社の台頭」等の状況が続く中、新規顧客獲得においては、いわゆるビフォーコロナの際の需要に回復するまでには至っておりません。

このような状況下において、多様化した顧客ニーズにマッチしたサービス内容や当該サービスを手頃な価格で新サービスを提供すべく、様々なテストマーケティングを経て新サービスの開発を行うことで経営理念の具現化に努めております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社は、事業規模を拡大しつつ利益の増大を図ることを目標としております。このような観点から、当社は、売上高営業利益率を重視しております。当事業年度においては「(2) 会社の経営環境」に記載のとおり、厳しい経営環境の中、回復途上にありますが、売上高営業利益率は10～15%の水準を目標としております。

#### (4) 優先的に対応すべき事業上および財務上の課題

当社は、以下の課題に対し優先的かつ重点的に取り組んでまいります。

##### 事業環境の変化に耐え得る新サービスプランの導入

当社の主たる収益基盤はパーソナルトレーニング事業「24/7Workout」であります。コロナ禍を経て、健康やフィットネスへの関心が高まる一方、物価高や収入の変動により、多くの方が費用対効果を重視する傾向が強まっています。また、働き方改革やリモートワークの普及による生活スタイルの多様化により、トレーニングの時間や方法に柔軟性を求める声が増加しています。ゆえに「24/7Workout」では、このような社会的背景を受け、より多くのお客様に安心して利用いただける新サービスプランを導入し、定着させることで収益の確保に努めてまいります。

##### 集客手法の最適化による新規顧客の増加

当社の集客はWebマーケティングによる広告宣伝の比率が高く、パーソナルトレーニングジム関連を中心にインターネット検索数は年々増加傾向にあります。

そのような環境下においても、NOVAホールディングスグループとの協業により、常に費用対効果の高いWeb広告手法の開拓にチャレンジするとともに、集客手法の最適化に努め、新規顧客数を増加してまいります。

##### 顧客獲得の効率化に向けた相互送客の実現

当社の「24/7Workout」の立地とNOVAホールディングスグループが展開する英会話教室や学習塾の立地は隣接している店舗も多く存在しています。また、双方ともに自己研鑽意欲の強い顧客特性を持ち、マンツーマン・個別指導形式を主としてサービス提供を行う点においても類似性があります。これら「立地」「顧客」「サービス形態」の

共通特性を踏まえ、これまでにない店舗形態による出店や販促施策を実施することで、顧客獲得の効率化に向けた相互送客の実現に努めてまいります。

#### 知名度の向上

当社は、「24/7Workout」の軸サービスを提供する当社自身の知名度の向上を図ることが必要であり、知名度向上は新規の顧客開拓や優秀な人材の確保に寄与するものと考えております。今後は当社単独のみならず、NOVAホールディングスグループ全体としての広報活動に努め、より一層、様々なメディア等を使った情報発信を強化することにより知名度向上を目指してまいります。

#### コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、非上場であるいなよしキャピタルパートナーズ株式会社およびNOVAホールディングス株式会社を親会社とする上場子会社となります。当社の経営理念および経営方針ならびに上場会社としての経営の自主性・独立性を維持・強化するために、役員構成をはじめとした機関設計の見直しを図るとともに、少数株主を含む当社の株主共同の利益に配慮するために、支配株主との取引につきましては、取引金額の多寡にかかわらず、全ての取引について取引が当社の経営上合理的なものであるか、取引条件が他の外部取引と比較して適正であるかに留意し、当社取締役会にて審議のうえ意思決定を行うこととしております。また、特に重要な取引については、取引の合理性および契約内容の公正性等について支配株主との間に利害関係を有しない者による意見を入手し慎重に審議する方針とし、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、常勤取締役および執行役員ならびに常勤監査役を構成メンバーとする経営会議を定期的を開催し、サステナビリティに関連する課題への具体的な取り組みを検討しております。検討の上、決定された事項については構成メンバーを通じて各部門へ指示され、執行状況を管理監督するとともに、経営会議にて進捗報告を行う体制としており、必要に応じて取締役会においても報告し、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を管理しております。

### (2) 戦略

当社は、短期、中期および長期にわたり経営方針、経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスクおよび機会に対処するため、人的資本の充実に取り組んでおります。

人材の多様性の確保

- ・性別、国籍、年齢等を問わず能力および実績による人材採用および登用
- ・通年採用による多様な人材の確保

人材育成

- ・社員に対する適時適切な研修機会の提供
- ・性別、国籍、年齢等を問わず能力および実績による人事評価

社内環境整備

- ・働きやすい社内制度の整備（在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方の実現、短時間勤務制度の拡充、男性の育児休業促進に向けた説明会の拡充等）

### (3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関連するリスク管理について、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b.」に記載のとおり、経営会議およびコンプライアンス委員会にてリスク管理を行っております。

### (4) 指標及び目標

当社は、現時点において「(2) 戦略」に記載の各項目において、具体的な指標及び目標を設定しておりません。経営会議において定性的・定量的観点から継続的にモニタリングを行い、必要と判断された場合において適宜、指標及び目標を定めるものとしております。

### 3 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については、積極的に記載しております。以下の記載のうち将来に関する事項については、本書提出日現在において、当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響および消費者の行動変容ならびにマーケット環境の変化を受け、当事業年度まで5期連続して売上高の減少ならびに経常損失および当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

そこで当社は「新規顧客数増加のための施策拡充」「既存顧客の維持拡大と新商材での売上拡大」「コストコントロールによる経費削減」等の対策を実施し、当該状況を解消いたします。

当社は借入金の残高はなく、当事業年度において、2023年10月2日に発行した第三者割当による第10回乃至第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使が完了したことによる資金調達および2024年11月28日から2024年12月6日を払込期間とした第三者割当による増資（以下、「本第三者割当増資」といいます。）の一部払い込みが完了したことにより、当事業年度末において651百万円の現金及び預金を保有しており、資金繰りに重要な懸念はないと判断しております。また、本第三者割当増資の払い込みも予定通り完了しております。加えて、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社およびNOVAホールディングス株式会社が親会社となり、両社との資本業務提携契約により、協業による経営成績の改善や、同グループによる当社への資金支援や同グループの信用力による財務基盤の安定化が期待できます。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断いたしております。

#### (2) 上場維持基準の適合状況

当社は、2023年11月30日時点において、東証グロース市場における上場維持基準のうち、流通株式時価総額については基準に不適合の状態（上場維持基準500百万円に対し、438百万円）となっております。当該基準については経過措置基準・期間が設けられており、経過措置基準250百万円以上であるものの、2026年11月30日時点で当該状況が改善されていない場合、監理銘柄に指定されるリスクがあります。

そこで当社は、2025年11月30日までを改善期間とし、流通株式時価総額の構成要素となる「株価」「流通株式数」の双方において対策を講じた結果、2024年11月30日時点において、流通株式時価総額の上場維持基準を達成いたしました。

#### (3) 広告宣伝における効果(期待)

インターネット等の広告宣伝により、新規顧客を獲得しており、広告宣伝は重要なファクターであります。当社は、マーケティング戦略を重要な経営課題と位置づけ、「費用対効果の高いWEB広告手法の開拓」「集客手法の最適化」を追求しておりますが、期待する効果を上げられない場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 個人情報の保護

通信販売および店舗サービスを行っているため、保有する個人顧客情報を適切に取り扱うことが重要であります。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に規定する個人情報取扱事業者として、個人情報を厳正かつ慎重に管理しております。万が一、外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、個人情報漏洩保険に加入しておりますが、賠償請求額が保険金額を超えた場合、当該超過額については当社が負担することになります。また、情報漏洩に伴う社会的な信用失墜により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等

不当景品類および不当表示防止法(景表法)

不当景品類および不当表示防止法は、商品および役務の取引に関連する不当な景品類および表示による顧客の誘引を防止するため、公正な競争を確保し、もって一般消費者の利益を保護することを目的とするものであります。

当社は販売促進活動の一環として広告による宣伝を積極的に行っているため、過大な景品類の提供や不実の内容や誇大な表現による不当表示を排除し、不当景品類および不当表示防止法に違反しないように十分に留意しております。

当社は、上記法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、景品類や広告等の表示が不適切であると判断される場合等には、行政処分の対象となることがあり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他

当社に関連する法令・規制は上記以外にも多岐にわたります。具体的には特定商取引に関する法律(特商法)、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)、会社法、税法、知的財産法、個人情報保護法等となります。当社は法令等を遵守するための管理体制および従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めております。しかしながら、これらの法令等に抵触した場合、当社のブランドイメージ等が損なわれることによる顧客からの信頼度の低下や法令等の改正または新たな法令等の制定により法的規制が強化された場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産保護および重要な訴訟

自社商品の保護および競合他社との優位性を保つため、商標権などの知的財産権保護による自社権益の保護に努めておりますが、模倣サービス等による権利侵害がなされる可能性があります。

また、当社が知的財産権を侵害しないよう、商品開発には十分な調査を行ったうえで事業活動を行っておりますが、万が一、当社が第三者より権利侵害として訴えを受けた場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 施設内の事故

「24/7Workout」が運営する施設内で事故が発生した場合、当社は損害賠償請求を受ける可能性があります。当社は施設内で発生する事故に関し、損害賠償責任保険に加入しておりますが、賠償請求額が保険金額を超えた場合、当該超過額については当社が負担することになります。また、このような事故、訴訟により当社のブランドイメージ等を棄損し、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 敷金・保証金の回収

当社の現在の営業施設は、出店時に、建物等所有者に対して、敷金・保証金として、資金の差入れを行っているものがあります。出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、建物所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地・建物等の継続的使用等が困難となった場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の取引先への依存

当社は、プロテイン、サプリメントおよびトレーニングマシンの仕入・購入取引に関しては特定取引先に依存しないよう、複数の取引先の選定に努めていますが、万が一、当該取引先から商品等の供給が滞った場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の購入

固定資産(トレーニングマシン)は海外から輸入しており、購入価格の決定においては外国為替相場が直接関係しております。為替相場が円安になった場合、仕入コストが上昇するため、為替相場の変動が当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、輸入取引を行う国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により固定資産購入に支障が生じた場合は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの影響を最小限に抑えるため、機動的に対応できるよう、国内含め複数の取引先との関係構築に努めております。

(11) 在庫管理

当社は、過去の販売実績や需要予測に基づいて商品の仕入れを行うなど、在庫水準の適正化に努めております。しかしながら、実際の受注が需要予測を下回った場合には過剰在庫が発生し、キャッシュ・フローへの影響や商品評価損を計上することとなり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 市場環境・競合

パーソナルトレーニングジム市場は、成長途中の市場であり、また他業界と比較すると参入障壁が低いいため新規参入が増加し、厳しい競合状態になることが想定されます。

このような状況の中で、当社はトレーニングのコンセプトを明確にし、新サービスプランの導入等により他社との差別化を図っておりますが、今後競合状態がさらに激化した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 出店計画、新規出店の継続、出店エリアの拡大

当社は、新規出店する際は、乗降者数、人口、競合店調査、賃貸条件等の立地調査、収益性、投資回収期間等を総合的に検討して決定しています。しかし、条件に合致する物件が見つからず、出店計画がスケジュールどおりにいかず、新規出店が継続できない場合もあります。また、すべての条件に合致する物件が確保できない場合でも、総合的に検討したうえで出店を実行する場合もあります。これらの場合、計画どおりの売上・利益が上がらず当社の経営成績または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当初想定していたエリアにおける物件が見つからない場合は、出店エリアの拡大ができず、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗出店は重要な成長戦略のひとつですが、これらの影響を最小限に抑えるため、収益基盤の多角化にむけた取り組みを推進してまいります。

(14) 出店後の周辺環境の変化

当社は、新規出店をする際は、乗降者数、人口、競合店調査、賃貸条件等の立地調査、収益性、投資回収期間等を総合的に精査して投資判断精度の向上に努めていますが、当社の出店後に交通アクセスが変化した場合や、同業他社等から新規参入があった場合には、当初の計画どおりに店舗収益が確保できず、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) システム障害

店舗の予約管理および売上管理、勤怠管理、会計処理および支払業務などの情報処理の運営管理は、当社システム内で行っており、バックアップやウイルス対策などを講ずることで、データや処理のセキュリティを確保しております。しかし、自然災害や情報機器の故障、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、業務に支障をきたすことにより、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 不正アクセス・サイバー攻撃

当社は、ECサイトにて物販事業を行っております。不正アクセスやサイバー攻撃を防止するためのセキュリティ対策を講じており、万が一に備えたサイバー攻撃・情報漏洩対応に備えた損害賠償保険にも加入しております。しかしながら、近年における不正アクセス・サイバー攻撃の手法も高度化・巧妙化してきており、防止に向けての継続的なレベルアップ施策を講じておりますが、万全でない可能性があり、不正アクセス・サイバー攻撃を受けることにより、当社の経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 自然災害

現在、当社の多数の店舗が首都圏に集中しております。首都圏における大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合、店舗運営に支障が生じ、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの影響を最小限に抑えるため、顧客・従業員等の安全確保を大前提に、本社機能としてのサテライトオフィス体制やシステムバックアップ体制の整備および被害の少ない近隣店舗への顧客誘導等の柔軟な対応を有事においてすみやかに実行できるよう、事業継続計画の整備に努めてまいります。

(18) インターネット等による風評被害

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの影響を最小限に抑えるため、従業員においては日々の教育に加え、就業規則および雇用契約ならびに入社時誓約書にて、顧客においては各種サービス利用規約にて、当社の名誉信用を傷つけ業務に悪影響を及ぼす行為を禁じることを規定し、必要に応じてモニタリングすることで風評被害防止に努めております。

(19) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は、役員および従業員に対して、新株予約権を付与しております。また、今後モストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値および議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は18,400株であり、発行済株式総数8,485,400株の0.2%に相当しております。

(20) 人材の獲得および育成

当社が今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには優秀な人材の獲得および育成が重要課題となっております。事業計画に基づく採用活動および教育研修の充実ならびに人事制度の見直し等に努めておりますが、こうした人材の獲得および育成が計画どおりに進まなかった場合、あるいは重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) クレームによる訴訟

当社はサービス提供を行ううえで十分に注意を払いクレームの防止に注力しておりますが、今後、店舗数・顧客数の増加によりクレーム発生件数は増加していく可能性が高く、将来的にクレームが発生し訴訟となった場合、顧客および社会における信頼が低下し、その結果、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(22) フランチャイズ加盟店

当社は、加盟店との間でフランチャイズ契約を締結し、店舗展開を行う可能性があります。当社は、フランチャイズ契約に基づき加盟店に「24/7Workout」の運営パッケージを提供するとともに、責任者等を通じて、店舗運営指導を行うことを検討しております。しかし、当社の指導が及ばず、加盟店においてブランドイメージ等に悪影響を及ぼすような事態が発生した場合や当社が契約を解除した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

##### a. 財政状態

###### （資産）

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べて126,436千円減少し、1,026,747千円（前期比11.0%減）となりました。

このうち流動資産は前事業年度末より96,049千円減少し、798,754千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金の減少80,024千円によるものであります。

また固定資産は、前事業年度末より30,387千円減少し、227,992千円となりました。その主な内訳は、建物の減少28,853千円によるものであります。

###### （負債）

負債につきましては、前事業年度末に比べて144,637千円減少し、当事業年度末は878,935千円（前期比14.1%減）となりました。

このうち流動負債は、前事業年度末より125,336千円減少し、596,073千円となりました。その主な内訳は、前受金の減少102,136千円、未払法人税等の減少39,160千円、預り金の増加12,153千円によるものであります。

また固定負債は、前事業年度末より19,300千円減少し、282,861千円となりました。その内訳は、資産除去債務の減少18,585千円によるものであります。

###### （純資産）

純資産につきましては、前事業年度末に比べて18,200千円増加し、当事業年度末は147,811千円（前期比14.0%増）となりました。その主な内訳は、新株の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ227,100千円増加したものの、当期純損失435,661千円を計上したことによるものであります。

##### b. 経営成績

###### （売上高）

当事業年度の売上高は、前事業年度に比して685,606千円減少し2,527,254千円(前年同期比21.3%減)となりました。

###### （売上原価、売上総利益）

売上原価は、前事業年度に比べて282,439千円減少し1,597,794千円(前年同期比15.0%減)となりました。

以上の結果、売上総利益は前事業年度に比べて403,167千円減少し、929,459千円(前年同期比30.3%減)となりました。

###### （販売費および一般管理費、営業損失）

販売費および一般管理費は、前事業年度に比べて399,173千円減少し1,292,958千円(前年同期比23.6%減)となりました。これは、顧客獲得活動に伴う販売費のコントロールによる削減が主たる要因であります。

以上の結果、営業損失は363,498千円(前年同期は営業損失359,505千円)となりました。

###### （営業外収益、営業外費用、経常損失）

営業外収益は、前事業年度に比べて12,726千円増加し16,508千円（前年同期は3,781千円）となりました。これは、前事業年度は受取家賃930千円、助成金収入670千円を計上しておりましたが、当事業年度は受取家賃11,688千円、和解金2,700千円を計上していることが主たる要因であります。

営業外費用は、前事業年度に比べて10,068千円増加し33,740千円（前年同期は23,671千円）となりました。これは、前事業年度は資金調達費用11,840千円、賃貸費用11,115千円を計上しておりましたが、当事業年度は賃貸費用24,026千円、資金調達費用6,667千円を計上していることが主たる要因です。

以上の結果、経常損失は380,730千円(前年同期は経常損失379,395千円)となりました。

## (特別利益、特別損失、税引前当期純損失)

特別利益は、前事業年度に比べて2,657千円増加し10,476千円(前年同期は7,818千円)となりました。前事業年度は事業譲渡益7,748千円を計上していましたが、当事業年度は資産除去債務戻入益10,476千円を計上していることが主たる要因です。

特別損失は、前事業年度に比べて14,108千円減少し50,431千円(前年同期は64,540千円)となりました。前事業年度は減損損失41,842千円、貸倒引当金繰入額8,967千円等を計上していましたが、当事業年度は減損損失49,559千円、貸倒引当金繰入額872千円を計上しております。

以上の結果、税引前当期純損失は420,685千円(前年同期は税引前当期純損失436,117千円)となりました。

## (法人税等、当期純損失)

法人税等は、前事業年度に比べて29,500千円減少し14,975千円となりました。これは、法人税、住民税及び事業税の減少が主たる要因であります。

以上の結果、当期純損失は435,661千円(前年同期は当期純損失480,593千円)となりました。

なお、当社はパーソナルトレーニング事業を展開する単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

## キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金および現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、前事業年度と比較して80,024千円減少の651,321千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、498,355千円(前年同期は558,912千円の支出)となりました。これは主に、税引前当期純損失420,685千円、前受金の減少額102,136千円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、29,034千円(前年同期は75,344千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出22,143千円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、447,365千円(前年同期は264,571千円の収入)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入274,048千円、株式の発行による収入179,985千円によるものであります。

## 生産、受注および販売の実績

## a. 生産実績

該当事項はありません。

## b. 受注状況

該当事項はありません。

## c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社はパーソナルトレーニング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業部門の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
パーソナルトレーニング事業	2,527,254	78.7
合計	2,527,254	78.7

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

## 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で個人消費やインバウンド需要が回復する等、景気に緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で不安定な世界情勢の長期化、原材料価格・エネルギー価格の高騰による物価上昇等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、「世界中の人々から常に必要とされる企業を創る」という経営理念のもと、パーソナルトレーニングジム事業「24/7Workout」においては、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社による当社普通株式の公開買付けが成立した2024年5月下旬以降より、同社および同社の連結子会社であるNOVAホールディングス株式会社等との間で締結した資本業務提携契約の内容を踏まえ、経営成績および財務状況を早期に改善させるために、WEB広告を中心としたマーケティング分野、店舗開発分野を優先事項として協業に着手するとともに、現状の売上規模に応じた固定費の削減、変動費の最適化を推進いたしました。

その結果、当社の直営店は86店舗（前事業年度末比増減なし）、フランチャイズ店5店舗（前事業年度末比1店舗増）の合計91店舗となり、当事業年度の売上高は2,527,254千円（前事業年度比21.3%減）、営業損失は363,498千円（前事業年度は営業損失359,505千円）、経常損失は380,730千円（前事業年度は経常損失379,395千円）、当期純損失は435,661千円（前事業年度は当期純損失480,593千円）となりました。なお、当事業年度においては通期で営業損失を計上する結果となりましたが、前述した協業およびコスト削減策が奏功し、第4四半期会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日）においては営業黒字となっております。

また、当社はパーソナルトレーニング事業を展開する単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社のキャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金・設備資金については、主に自己資金及び増資資金により充当しております。当事業年度末の現金および現金同等物は651,321千円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

## 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、ならびに報告期間における収益・費用の報告数値は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積りおよび判断が必要となる場合があります。経営者は、これらの見積りについての過去実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

特に、以下の事項につきましては、会計上の見積りが財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすと考えております。

## (a) 固定資産の減損

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## (b) 繰延税金資産

当社は、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(いなよしキャピタルパートナーズ株式会社による当社株式に対する公開買付け、ならびに、同社およびNOVAホールディングス株式会社との資本業務提携契約の締結)

2024年4月15日付にて、当社といなよしキャピタルパートナーズ株式会社および当社の代表取締役である小島礼大、ならびにいなよしキャピタルパートナーズ株式会社の連結子会社であるNOVAホールディングス株式会社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。

また、2024年4月16日から2024年5月16日の期間において実施された、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社による当社株式に対する公開買付けが成立しており、2024年5月23日付にて、当社は、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社の連結子会社となりました。加えて、同日付で支配株主(親会社を除く)および主要株主である筆頭株主の異動、ならびに親会社および主要株主である筆頭株主の異動が発生いたしております。

### (1) 本資本業務提携の目的および理由

本資本業務提携にかかる一連の取引を通じて、当社が公開買付者の連結子会社となることで、当社と公開買付者らとの業務提携関係を円滑に発展させ、昨今日本国内で健康志向が高まっているという国内環境を踏まえパーソナルトレーニング事業等にビジネスチャンスを見出し、公開買付者、公開買付者の連結子会社1社、NOVA社、NOVA社の連結子会社18社および一般社団法人1団体(2024年2月29日現在)(以下「公開買付者グループ」といいます。)のスポーツ事業をより拡大ならびに強化と、協業による当社の経営成績および財務状況の改善を目指し、当社と公開買付者グループとの相乗的な企業価値の向上を図ることを目的とします。

### (2) 本資本業務提携の内容

公開買付者らおよび当社は、本公開買付けの実施後、本契約の有効期間中、以下の提携を進めます。

#### A) フランチャイズ加盟店の開発代行

公開買付者グループではフランチャイズに加盟する企業および個人事業主が約230件あることから(店舗数ベースでは約1,000店舗あります。)、これまでフランチャイズ店舗の開発に係る経営ノウハウを有しております。公開買付者グループが当該経営ノウハウを当社に提供することで、当社の「24/7Workout」の加盟店の開発をより加速出来、また低コストで実現するものと考えております。

また、公開買付者グループのフランチャイズ加盟先の企業又は個人事業主に対して、「24/7Workout」の加盟店加入を斡旋するという提携も考えられ、かかる提携が実現することで当社による出店を加速化させる効果があると考えております。

#### B) 公開買付者グループおよび当社間での人的、機能的資源の相互利用

公開買付者グループでは、開発店舗のデザイン、建築、マーケティングの分野に関しては、グループ内で内製化をしており、グループ内で一元化管理をすることで、店舗開発や運営の効率化やノウハウの内製化、ならびに取引コストの削減を実現しているとのことです。当社での店舗開発や運営に際して、当社がこれまで全部又は一部外注してきた取引について全て公開買付者グループで内製化することで、取引に係るコストを低減させることを可能とすると考えております。

また、公開買付者グループの人材について、当社と交流化を図ることにより、公開買付者グループが有する経営ノウハウの浸透をより促進していくことを可能とすると考えております。

#### C) NOVA社および当社間で共同店舗出店の検討

「24/7Workout」(スポーツ事業)と「NOVA」(英会話事業)を一つの店舗でワンストップにて提供するという、これまでになく新たな店舗出店を検討することです。当該店舗が実現した場合、「NOVA」で集客した顧客を「24/7Workout」に送客し、当社の顧客数が増加することが可能になると考えております。

#### D) 公開買付者グループのスポーツ事業の人材の有効活用

公開買付者グループはスポーツ事業の一部としてBリーグ(プロバスケットボール)チームやJリーグ(プロサッカー)チームを運営しており、多くのプロスポーツ選手を抱えているとのことです。プロスポーツ選手は常日頃から高いレベルで健康管理を行っておりますが、このような選手の引退後のセカンドキャリアとして、「24/7Workout」のパーソナルトレーナーとして人材を提供することで、当社における人材採用の効率化やコスト削減を図ることが可能であると考えております。

#### E) 公開買付者グループによる資金支援

上述のとおり、当社は前事業年度まで4期連続して売上高の減少ならびに経常損失および当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している状況を踏まえると、今後も資本増強や資金調達の需要が生じる可能性があると考えております。今後、公開買付者グループの資本力を活かした当社への資金支援や、本公開買付けにより、当社が公開買付者の連結子会社となることで、今後当社において資金調達の需要が発生した際、公開買付者グループからの機動的な借入の実現が可能となる他、金融機関からの借入を検討した際においても、公開買付者グループの傘下に入ることで当社の信用力が補強されることにより、より有利な条件で融資を受けることが期待される等、当社の経営課題の一つである資金ニーズへの機動的な対応の実現に寄与するものであると考えます。

#### (吸収分割契約の締結)

当社は、2025年1月27日開催の取締役会において、吸収分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、当該決議に基づき2025年1月27日付で当社と当社の完全子会社である吸収分割準備会社の株式会社トゥエンティーフォーセブン設立準備会社(以下「承継会社」といいます。)との間で、当社のパーソナルトレーニング事業に関する権利義務(ただし、吸収分割契約において承継対象権利義務から除外されるものを除きます。)を承継させる内容の吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)に係る吸収分割契約を締結いたしました。

なお、本吸収分割の効力発生日は2025年6月1日を予定しており、同日付で当社は「株式会社トゥエンティーフォーセブンホールディングス」に、承継会社は「株式会社トゥエンティーフォーセブン」に、それぞれ商号を変更する予定であります。

詳細は、「第5 経理の状況(1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、有形固定資産、建設仮勘定、敷金及び保証金、長期前払費用を含め29,048千円を実施しました。

その主たるものは、店舗設備投資に係るものであり、その資金は自己資金で賄いました。

また、当社は、パーソナルトレーニング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

2024年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所	-	-	-	-	13 (6)
「24/7Workout」 (恵比寿・目黒店他)	トレーニングジム 設備(91店舗)	936	254	-	1,190	116 (61)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 当社は、パーソナルトレーニング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定であります。当事業年度において固定資産の減損損失を計上しており、その結果、帳簿価額はゼロとなっております。

4. 上記のほか、主な賃借設備として、本社、トレーニングジムの建物等(年間賃借料523,094千円)があります。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

6. 当社は、2025年3月1日付をもって東京都港区から、東京都品川区へ移転を予定しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年2月27日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,627,800	8,485,400	東京証券取引所 (グロース)	(注) 1
計	7,627,800	8,485,400		

(注) 1 . 単元株式数は100株であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第3回新株予約権(2016年12月19日臨時株主総会および2016年12月19日取締役会決議)

決議年月日	2016年12月19日
付与対象者の区分および人数(名)	当社役員 1 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	20(注)1、7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 8,000(注)1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2018年12月20日 至 2026年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 61 資本組入額 30.5(注)3、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないものとする。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年11月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年1月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得事由

(1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。)、または当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。))には、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 当社は、取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得するこ

とができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する新株予約権を定める。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、株式交換または株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を新株予約権者が有する場合、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約または新株移転計画において定めた場合に限る。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
  - (4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の取得事由  
上記(注)4に準じて決定する。
6. 2018年6月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年7月17日付けをもって普通株式1株を4株の割合で分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
7. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

## 第4回新株予約権(2017年4月18日臨時株主総会および2017年4月18日取締役会決議)

決議年月日	2017年4月18日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員 39
新株予約権の数(個)	20(注)1、7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 8,000(注)1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	109(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年4月19日 至 2027年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 109 資本組入額 54.5(注)3、6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないものとする。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年11月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年1月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。)、または当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。))には、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する新株予約権を定める。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、株式交換または株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を新株予約権者が有する場合、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約または新株移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
  - (4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定する。
  - (7) 新株予約権の取得事由  
上記(注)4に準じて決定する。
6. 2018年6月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年7月17日付けをもって普通株式1株を4株の割合で分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
7. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

## 第6回新株予約権(2018年6月20日臨時株主総会および2018年6月20日取締役会決議)

決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 2,400(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	189(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2020年6月21日 至 2028年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 189 資本組入額 94.5(注)3、6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員たる地位を保有し、かつ、英語事業のマネージャー以上の役職であることとする。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはこれらに準ずる者(以下、総称して「反社会的勢力」という)に該当しないことおよび反社会的勢力と密接な関係を有していないことを表明保証し、これに反した場合は本新株予約権の行使はできなくなるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないものとする。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年11月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年1月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得事由

(1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。)、または当社が完全子会社となる株式交換契約書若し

くは株式移転計画書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。)には、新株予約権を無償で取得することができる。

- (3) 当社は、取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する新株予約権を定める。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を新株予約権者が有する場合、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約または新株移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の取得事由  
上記(注)4に準じて決定する。
6. 2018年6月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年7月17日付けをもって普通株式1株を4株の割合で分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## 第10回新株予約権（2023年9月15日取締役会決議）

	第4四半期会計期間 (2024年9月1日から 2024年11月30日まで)	第17期 (2023年12月1日から 2024年11月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	-	3,900
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	-	390,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	-	297
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	-	115,974
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	-	5,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	-	500,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	282
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	-	141,214

## 第11回新株予約権（2023年9月15日取締役会決議）

	第4四半期会計期間 (2024年9月1日から 2024年11月30日まで)	第17期 (2023年12月1日から 2024年11月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	900	4,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	90,000	400,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	180	220
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	16,243	88,238
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	-	4,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	-	400,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	220
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	-	88,238

## 第12回新株予約権（2023年9月15日取締役会決議）

	第4四半期会計期間 (2024年9月1日から 2024年11月30日まで)	第17期 (2023年12月1日から 2024年11月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債等の数（個）	4,000	4,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	400,000	400,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	175	175
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	70,004	70,004
当該期間の末日における権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債等の数の累計（個）	-	4,000
当該期間の末日における当該行使価格修正条項付新株予約権付社債等に係る累計の交付株式数（株）	-	400,000
当該期間の末日における当該行使価格修正条項付新株予約権付社債等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	175
当該期間の末日における当該行使価格修正条項付新株予約権付社債等に係る累計の資金調達額（千円）	-	70,004

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注1)	23,600	4,523,600	786	792,387	786	787,387
2021年12月1日～ 2022年11月30日 (注1)	28,400	4,552,000	875	793,262	875	788,262
2022年12月1日～ 2023年10月1日 (注1)	8,400	4,560,400	266	793,528	266	788,528
2023年10月2日 (注2)	694,400	5,254,800	124,992	918,520	124,992	913,520
2023年10月3日～ 2023年11月30日 (注1、3)	118,000	5,372,800	12,864	931,384	12,864	926,384
2023年12月1日～ 2024年11月27日 (注3)	1,190,000	6,562,800	137,108	1,068,492	137,108	1,063,492
2024年11月28日 (注4)	1,065,000	7,627,800	89,992	1,158,485	89,992	1,153,485
2024年11月29日 (注5)		7,627,800	1,058,492	99,992	1,063,492	89,992

(注1) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(注2) 2023年10月2日に当社の前代表取締役社長であった小島礼大氏を割当先とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が694,400株、資本金が124,992千円および資本準備金が124,992千円増加しております。

(注3) EVO FUNDIによる新株予約権の行使による増加合計であります。

(注4) 有償第三者割当

割当先 NOVAホールディングス株式会社

発行価格 169円

資本組入額 84.5円

(注5) 2024年7月25日開催の臨時株主総会の決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金を1,058,492千円(減資割合91.4%)、資本準備金を1,063,492千円(減資割合92.2%)減少し、その金額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(注6) 2024年12月2日から2024年12月4日までの間に第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が857,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ72,467千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2024年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	19	20	13	14	1,795	1,862	
所有株式数 (単元)		152	3,222	49,338	1,683	60	21,810	76,265	1,300
所有株式数 の割合(%)		0.199	4.224	64.692	2.206	0.078	28.597	100.000	

(注) 自己株式107株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いなよしキャピタルパートナーズ株式会社	愛知県名古屋市中区大須 4 - 1 - 21	3,360,700	44.06
NOVAホールディングス株式会社	東京都品川区東品川 2 - 3 - 12	1,394,500	18.28
小島 礼大	東京都港区	430,100	5.64
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	154,440	2.02
山岸 透	埼玉県さいたま市緑区	124,800	1.64
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 - 6 - 21	78,000	1.02
株式会社Wiz	東京都豊島区南大塚 2 - 25 - 15	76,000	1.00
太田 繁芳	愛知県田原市	60,000	0.79
ABN AMRO CLEARING BANK N.V., SINGAPORE BRANCH (常任代理人 エービーエヌ・ アムロ・クリアリング証券株式 会社)	182 CECIL STREET #23-01 FRASERS TOWER SINGAPORE 069547 (東京都港区愛宕 2 - 5 - 1)	56,900	0.75
BNP PARIBAS FINANCIAL MARKETS (常任代理人 BNPパリバ証券株 式会社)	20 BOULEVARD DES I TALIENS, 75009 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1)	49,000	0.64
計	-	5,784,440	75.83

- (注) 1. 前事業年度末日現在の主要株主であった小島礼大は、当事業年度末日現在では主要株主ではなくなり、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社およびNOVAホールディングス株式会社が新たに主要株主となりました。
2. いなよしキャピタルパートナーズ株式会社の登記上の本店所在地は東京都品川区東品川二丁目3-12シーフォートスクエアセンタービルディング9階であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,626,400	76,264	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	7,627,800		
総株主の議決権		76,264	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トゥエン ティーフォーセブ ン	東京都港区愛宕 二丁目5番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 当社は2025年3月1日に本店を東京都港区愛宕二丁目5番1号から東京都品川区東品川二丁目3番12号に移転を予定しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	107		107	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定にむけた財務体質の強化および事業の継続的な拡大発展を目指しております。そのため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておらず、当事業年度においても配当は行っておりません。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら検討してまいります。内部留保資金につきましては、今後の事業戦略に応じて、新規出店時の設備投資や採用に伴う人件費等に充当する方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、基準日を毎年11月30日とする年1回期末での配当を予定しており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界中の人々から常に必要とされる企業を創る」という企業理念の実現のために、ステークホルダーからの社会的期待に応え、企業価値を継続的に向上させることが重要であると認識しております。今後とも法令および社内規程等を遵守する企業倫理の確立を図り、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性、透明性および効率性を向上させることによりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んで参ります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社においては、取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

取締役会と監査役会の2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。その具体的な内容は次のとおりであります。

取締役会は、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、定例の取締役会を月1回、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針など当社の重要事項の意思決定を行なうとともに、取締役の業務遂行の監督かつ管理を行っております。当社の取締役会の構成員については以下のとおりであります。

代表取締役会長 稲吉 正樹  
代表取締役社長 松木 大輔(議長)  
取締役 植原 一雄  
取締役 石村 元希  
社外取締役 橋本 玄  
社外取締役 中野 信治

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、原則1ヶ月に1回定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて随時監査役会を開催し、監査役会で定めた監査方針および監査計画に従い、監査状況の確認および協議を行うとともに、内部監査室や監査法人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。社外監査役には、弁護士、公認会計士があり、それぞれの職業倫理の観点より経営を監視しております。当社の監査役会の構成員については以下のとおりであります。

常勤社外監査役 山田 暁彦(議長)  
社外監査役 吉原 慎一  
社外監査役 鶴森 美和

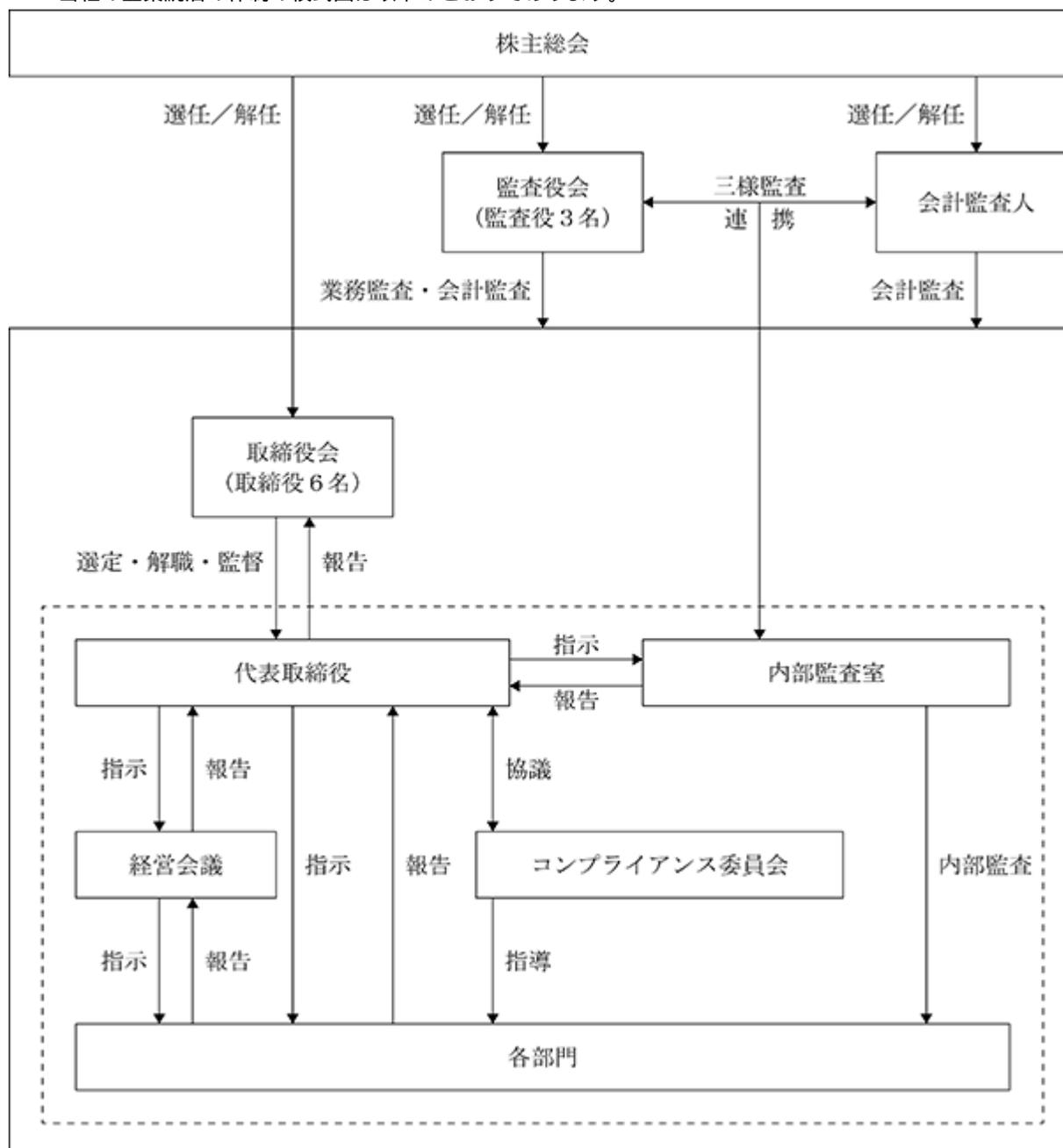
監査役は、株主総会や取締役会への出席や取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な会議への出席や店舗への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

また、当社は各部門からの報告によって、不採算部門およびその原因、新規投資活動等迅速な意思決定システムの構築、計画・実績対比による異常値チェック、予想決算数値による経営意思決定を行い、機動的に事業戦略を実行し、執行責任を明確にするため、執行役員制を導入しております。

なお、会計監査人としてやまと監査法人を選任しており、定期的な監査のほか会計上確認が必要な際には随時確認を行う等、適正な会計処理に努めております。その他必要に応じて顧問弁護士および顧問税理士に助言を求め、健全な企業活動の運営を図っております。

以上により、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと認識しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備状況

当社は、日常の管理業務において、社内諸規程に則り牽制機能を働かせながら業務を行うほか、「職務権限規程」に応じた決裁権限を適切に行使することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。

なお、当社は2016年6月29日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を決議いたしました。その後毎年見直し、決議いたしております。

基本方針は以下のとおりになっております。

##### 1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社が共有すべきルールや考え方を表した会社理念を通じて、当社における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保をするためコンプライアンス管理体制を整備し、「企業行動憲章」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につきコンプライアンス教育をすることにより、その周知徹底を図る。
- (2) コンプライアンス管理責任者は、「企業行動憲章」の周知徹底のための活動を行い、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行う。

- (3) 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
  - (4) コンプライアンス管理責任者およびコンプライアンス委員会を通じて、当社における法令違反または「企業行動憲章」の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
  - (5) コンプライアンス委員会は、当社における不正行為の原因究明、再発防止策の策定および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてコンプライアンス管理責任者は、再発防止策の展開等の活動を推進する。
  - (6) 代表取締役直轄の内部監査室を設置し内部統制の監査を行う。
- 2．取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (1) 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令および「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
  - (2) 取締役および監査役は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他事業運営上の重要事項に関する決裁書類をいつでも閲覧することができる。
  - (3) 情報セキュリティに関しては、重要性を認識するとともに、情報セキュリティに関する規程、マニュアル等を整備し、必要な社内教育を実施する。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社は、適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を策定し、当該規程によりリスク管理に関する方針および体制を定める。
  - (2) 各部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
  - (3) コンプライアンス管理責任者は、各部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。
  - (4) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、コンプライアンス委員会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
  - (5) 各部門は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する実施責任者、運用責任者およびコンプライアンス管理責任者にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会および監査役に報告する。
- 4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、当社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
  - (2) 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、職務権限規程、稟議規程に基づき、各取締役、従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を移譲する。
  - (3) 職務の執行により一層の迅速化・効率化を図るため必要と認められる場合は、その内容が定款変更に関わる場合を除き、取締役会規程に基づく組織の変更を行うことができる。
- 5．財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 財務報告の信頼性および実効性を確保するため財務報告に係る内部統制の構築・運用を図る。
  - (2) 財務報告の作成過程においては虚偽記載ならびに誤謬などが生じないように IT 統制を含め実効性のある統制環境体制を構築し運用する。
- 6．監査役の職務を補助すべき従業員の独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、会社は、監査役の職務を補助するため、当社の内部監査室の従業員の中から選び、専任の従業員として配置することができる。
  - (2) 前号の監査役の職務を補助する従業員に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査役会の承認を得ることとする。
  - (3) 当社は、内部規程において監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨、および、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となる旨を明記する。
- 7．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役は、取締役会およびその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告することとする。
  - (2) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
  - (3) 内部監査室は、監査結果等内部監査に関する事項について監査役に報告するものとする。
  - (4) 取締役および使用人は、監査役が報告を求めた時には速やかに報告することとする。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (2) 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (3) 代表取締役、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス委員会等は、それぞれ定期的および随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

## 9. 反社会的勢力との関係断絶にむけた基本的な考え方およびその整備状況

- (1) 「反社会的勢力排除規程」において反社会的勢力排除を明記するとともに、当社の取締役および使用人に対し周知徹底を図ることとする。
- (2) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

なお、当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンスの観点から、本社、各店舗を監査することとしております。

内部監査の結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に監査結果および代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるため、改善事項に対する被監査部門の改善報告を内部監査室に提出させることとしております。なお、その結果については、監査役とも情報共有を図っております。

監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役および取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監査しております。また、監査役は監査役会においてそれぞれの監査の結果を共有しております。

なお、監査役、内部監査室および会計監査人は定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。

## b. リスク管理体制の整備状況

当社は、健全な企業経営にとって、法令、社内諸規程をはじめ、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業価値増大の観点からあらゆる事業リスクを的確に掌握し、積極的に経営戦略の中に取り組みしていくことを目的に、社長はじめ取締役が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について経営会議において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

加えて全従業員に対しては、日頃から従業員教育や企業倫理意識向上への取り組みを通じて、法令を遵守し、経済・社会倫理に従った事業活動の徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会によってコンプライアンス活動の有効性および改善の必要性を検討し、評価、決議しております。原則、四半期に1回の開催としておりますが、必要に応じ都度開催いたします。構成は代表者、コンプライアンス管理責任者、コンプライアンス監査責任者、実施責任者、内部監査室長、事務局となっておりますが、コンプライアンス管理責任者が必要と判断した場合、その他の者も参加いたします。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計22回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲吉 正樹	8	5
小島 礼大	18	18
松木 大輔	8	7
植原 一雄	22	22
吉野 晴彦	22	22
橋本 玄	22	21
吉原 慎一	22	22
鶴森 美和	22	22
山田 暁彦	22	22

- (注) 1. 稲吉正樹氏の取締役会への出席状況は、取締役に就任した2024年7月25日以降に開催された取締役会を対象としております。
2. 小島礼大氏の取締役会への出席状況は、取締役を退任した2024年10月15日以前に開催された取締役会を対象としております。
2. 松木大輔氏の取締役会への出席状況は、取締役に就任した2024年7月25日以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項等、法令、定款、取締役会規程等の定めに基づき付議された事項について検討・決議するとともに、重要な経営指標の進捗につき担当部署より毎月報告を受け、必要に応じ対策を協議いたしております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役と会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、すべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなった損害賠償金および争訟費用を補填の対象としております。なお、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補償対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	稲吉 正樹	1969年7月3日	1992年4月 1995年7月 1995年7月 1996年3月 2003年6月 2015年5月 2024年7月	愛知県蒲郡市役所 入庁 同庁 退庁 がんばる学園 創業 (有)がんばる学園(現株)ジー・コミュニケーション)設立 代表取締役社長 (株)ジー・エデュケーション(現 NOVA ホールディングス株)設立 代表取締役 社長(現任) いなよしキャピタルパートナーズ株 設立 代表取締役(現任) 当社 代表取締役会長(現任)	(注)4	-
代表取締役社長	松木 大輔	1973年7月4日	2018年8月 2019年2月 2019年3月 2019年9月 2022年7月 2024年7月 2024年10月 2024年11月	NOVAホールディングス株 取締役開発法 人本部長 (株)GLR 代表取締役(現任) NOVAホールディングス株 常務取締役 開 発・Kinder 事業本部長 (株)広島ドラゴンフライズ 取締役(現任) (株)GABA 取締役(現任) 当社 取締役副社長 当社 代表取締役社長(現任) NOVAホールディングス株 常務取締役 (現任)	(注)4	-
取締役 パーソナル事業本部 本部長	植原 一雄	1967年7月4日	1991年4月 2001年8月 2012年12月 2016年4月 2016年8月 2020年2月	日本生命保険相互会社 入社 アメリカン・ライフ・インシュアラン ス・カンパニー 日本支社(現メットライ フ生命保険株) プロフィットセンター本 部 企業保険部 同社 EB&コーポレート本部 EB営業推進 部長 当社 パーソナルトレーニング部 次長 当社 取締役 パーソナルトレーニング事 業部 事業部長 当社取締役 パーソナル事業本部 本部長 (現任)	(注)4	37,000
取締役 コーポレート本部長	石村 元希	1974年8月16日	2010年1月 2012年2月 2015年10月 2020年3月 2024年4月 2024年12月 2025年2月	(株)ウインローダー 入社 マーケティング コミュニケーション室長 同社 人事課長 兼 総務課長 同社 管理本部長 当社 入社 人事総務部 シニアマネ ージャー 当社 執行役員 人事総務部 シニアマ ネージャー 当社 執行役員 総務・IR部 シニアマ ネージャー 当社 取締役 コーポレート本部長(現 任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	橋本 玄	1954年5月7日	1978年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入社 1998年7月 三信(株) 社長室長 1999年12月 (株)ジェーシービー 企画部長 2004年1月 (株)ライフ 専務取締役 2006年4月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 入社 2006年5月 (株)セブン・カードサービス 取締役 執行役員 2008年5月 (株)セブン・フィナンシャルサービス 取締役 2009年5月 (株)セブン・カードサービス 代表取締役社長 2011年4月 (株)セブンCSカードサービス 代表取締役 2011年5月 (株)セブン・フィナンシャルサービス 代表取締役社長 2017年3月 同社 取締役会長 2018年3月 (株)セブン・カードサービス 取締役会長 2018年3月 (株)セブン・フィナンシャルサービス 顧問 2018年4月 (株)地域金融研究所 特別顧問(現任) 2020年5月 当社 社外取締役(現任) 2020年9月 学校法人 東京女子医科大学 理事長特別補佐	(注) 2、4	
取締役	中野 信治	1971年4月1日	1997年3月 日本人5人目となるF1選手権 参戦 2003年5月 INDY500 参戦 2003年8月 (有)コンヴィクション代表取締役(現任) 2005年6月 ルマン24時間耐久レース 参戦(日本人初、世界三大レース全てへの参戦) 2006年7月 (株)YAMATO 社外取締役 2009年6月 中日本自動車短期大学 客員教授 2019年3月 鈴鹿サーキットレーシングスクール バイスプリンシパル 2024年3月 ホンダレーシングスクール鈴鹿 エグゼクティブディレクター(現任) 2025年2月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2、4	
監査役 (常勤)	山田 暁彦	1973年9月15日	1999年10月 中央監査法人 入所 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2020年8月 山田暁彦公認会計士事務所 設立(現任) 2021年2月 (株)デンタルアシスト(現SheepMedical(株)) 監査役(現任) 2022年2月 当社 社外監査役(現任)	(注) 3、5	
監査役	吉原 慎一	1980年3月19日	2005年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2013年12月 第二東京弁護士会 登録 フェアネス法律事務所 入所 2018年8月 東京六本木法律特許事務所 入所 2021年1月 同事務所 パートナー 2021年2月 当社 社外監査役(現任) 2022年12月 東京南青山法律会計事務所 設立(現任) 2024年6月 アーキテツ・スタジオ・ジャパン(株) 社外取締役・監査等委員(現任)	(注) 3、5	
監査役	鶴森 美和	1977年2月10日	2006年10月 第二東京弁護士会 登録 フェアネス法律事務所 入所 2013年10月 内幸町法律事務所 入所 2017年4月 虎ノ門一丁目法律事務所 入所 パートナー(現任) 2021年2月 当社 社外監査役(現任) 2023年6月 トランス・コスモス(株) 社外取締役(現任)	(注) 3、5	
計					37,000

(注) 1. 代表取締役社長小島礼大は、2024年10月15日付けにて、取締役を辞任しております。

2. 取締役橋本玄および中野信治は、社外取締役であります。

3. 監査役山田暁彦、吉原慎一および鶴森美和は、社外監査役であります。

4. 取締役の任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役山田暁彦、吉原慎一および鶴森美和の任期は、2022年11月期に係る定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
門倉 洋平	1980年 8月19日	2004年10月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	
		2013年12月	東京弁護士会 登録 AZX総合法律事務所 入所	
		2014年11月	東京桜橋法律事務所 入所	
		2017年 6月	埼玉弁護士会 登録換え 弁護士法人S&Nパートナーズ法律会計事務所 設立 代表パートナー(現任)	
		2022年 6月	㈱横浜食品サービス 監査役(現任)	

7. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	パーソナル事業本部 店舗マネジメント部 兼 営業推進部 兼 教育企画部 シニアマネージャー	岩瀬 健司

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

取締役橋本玄は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役中野信治は、長年に渡るプロスポーツ分野での豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。当社との間に特別の利害関係はありません。

監査役山田暁彦は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な会計監査経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。当社との間に特別の利害関係はありません。

監査役吉原慎一は、弁護士、公認会計士、税理士としての専門的な知識と豊富な企業法務経験や会計監査経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。当社との間に特別の利害関係はありません。

監査役鶴森美和は、弁護士としての専門的な知識と豊富な企業法務経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。

なお、当社は社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、社外取締役2名、社外監査役3名は、東京証券取引所の独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、5名とも独立役員として届け出ております。

#### 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会または監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査および会計監査の報告を受けると共に、それぞれの監督または監査に当たり、必要に応じて監査役、内部監査担当者および会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会3名（常勤社外監査役1名、社外監査役2名）で構成され、各監査役は毎月開催する取締役会に出席しております。常勤社外監査役は、重要な会議に出席し、必要な事項については監査役会で情報の共有化を図るほか、内部監査を実施する内部監査室と緊密な連携を図り、会社のコンプライアンスに基づく適正な業務遂行および財産の状況の調査等、その他の監査の充実に努めております。社外監査役3名においては、弁護士および税理士または公認会計士としての専門的見地から発言し、取締役の職務執行を監視しております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉原 慎一	13回	13回
鶴森 美和	13回	13回
山田 暁彦	13回	13回

また、各監査役は、随時、監査法人に対して監査について報告を求めており、定期的に意見交換を行っております。今後についても事業計画策定時、四半期決算、本決算時等タイミングを見据え、財務の適正、透明性等について適時意見交換を図ってまいります。加えて、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室（1名）が内部監査を担当しており、年間内部監査計画に基づき、各部門に対して内部統制システムの適切性や有効性等の監査を定期的実施し、チェック・指導する体制をとっており、必要に応じて臨時監査も実施しております。

また、監査役および会計監査人との間で監査の円滑な実施に寄与するための情報交換を行うとともに、代表取締役のみならず、取締役会ならびに監査役および監査役会に対しても直接報告を行っており、内部監査の実効性を確保しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

やまと監査法人

## b. 継続監査期間

2年間

## c. 業務を執行した公認会計士

木村 喬

遠坂 匡紀

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者0名、その他1名で構成されております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および品質管理体制を有しており、当社の事業規模に適した機動的な監査が期待できること、監査報酬等を総合的に勘案し、監査法人の選定を行っております。

また、当社では監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により監査法人を解任いたします。この場合、監査役会の決議により監査法人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に求められる独立性、専門性、品質管理体制、当社の属する業界への理解度を総合的に勘案し評価しており、監査は適切に行われており、妥当であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 RSM清和監査法人

前事業年度 やまと監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名または名称

選任する監査公認会計士等の名称

やまと監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

RSM清和監査法人

(2) 異動の年月日 2023年2月27日

(3) 退任監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2021年2月25日

(4) 退任監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の公認会計士等（会計監査人）であるRSM清和監査法人は、2023年2月27日開催予定の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、監査の実施体制、監査の実施方針、監査意見の表明にあたっての審査体制および独立性の保持を含む品質管理体制、他の監査法人と比較検討した監査報酬の相当性等を総合的に検討してまいりました。その結果、やまと監査法人より当社の事業規模に適した監査対応と監査費用を前提とした監査契約を締結する内諾を得たことから、RSM清和監査法人との間で次期の監査契約を締結しないことといたしました。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	22,000	-

(注) 上記以外に当事業年度において計上した、前事業年度に係る追加報酬が1,800千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と監査法人と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査法人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 当該方針の決定方法

当社は、役員報酬等に関する事項について、当該決定方針を役員報酬規程により定めており、取締役会にて決議しております。

(b) 当該方針の内容の概要

イ. 役員報酬の決定は、次に掲げる方法により、世間水準、経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定する。

ロ. 取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬の限度内とし、取締役会において決定する。ただし、取締役会が代表取締役に決定を一任したときは、代表取締役が決定する。

ハ. 固定報酬（業績に連動しない報酬）を支給する場合、取締役の役位、職責等に応じて支給額を決定する。

ニ. 業績連動報酬（業績に連動する報酬）を支給する場合、各事業年度の目標値に対する達成状況に応じ、支給額を決定する。

ホ. 非金銭報酬を支給する場合、譲渡制限付株式、役員株式給付信託等を付与するものとし、付与数は役位、職責に応じ、各事業年度の目標値に対する達成状況に応じて決定する。

ヘ. 監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬額の限度内とし、監査役の協議によって決定する。

## (c) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議は、2015年8月1日開催の臨時株主総会で、取締役の報酬限度額は、年額150百万円以内、2022年7月25日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等を年額30百万円、2025年2月27日開催の第17回定時株主総会において、ストック・オプションとしての業績連動型新株予約権に関する報酬等の額を年額30百万円以内として、それぞれ決議いただいております。また、2018年2月27日開催の第10回定時株主総会で、監査役の報酬限度額は年額20百万円以内と決議いただいております。なお、2015年8月1日時点の臨時株主総会終結時の取締役は5名、2022年7月25日時点の臨時株主総会終結時の対象取締役は1名、2025年2月27日時点の第17回定時株主総会終結時の対象取締役は6名、2018年2月27日第10回定時株主総会終結時の監査役は3名でありました。

## (d) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度の取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、代表取締役社長（2024年10月15日までは小島礼大氏、同日以降は松木大輔氏）に決定を一任しております。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長は、報酬に関する内規に基づき、当社の業績を俯瞰しつつ、各取締役の当該事業年度における業績貢献度の評価を行うにあたり最も適しているためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう社外取締役の関与・助言を得て客観性・公平性を担保する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2025年2月に任意の指名報酬委員会を設置しており、今後は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、任意の指名報酬委員会の答申を得たうえで取締役会で決定することとしております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	42,068	42,068	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	14,400	14,400	-	-	4

- (注) 1. 上表は、2024年10月15日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 当事業年度まで5期連続して売上高の減少ならびに経常損失および当期純損失を計上したことを真摯に受け止め、経営責任を明確にするとともに、今後の業績回復に努めるため、下記のとおり月額報酬を自主返上しております。なお、表中の金額はすべて自主返上前の総額を記載しております。
- 代表取締役社長 小島礼大氏 月額報酬の30%を返上(2024年8月から2024年10月)
- 取締役 植原一雄氏 月額報酬の30%を返上(2024年8月から2024年11月)
- 取締役 吉野晴彦氏 月額報酬の10%を返上(2024年8月から2024年11月)
- 取締役 橋本玄 氏 月額報酬の10%を返上(2024年8月から2024年11月)

## 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の財務諸表について、やまと監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との協議、開示支援専門会社等からの印刷物やメールなどによる情報提供、財務・会計の専門書の購読により専門的情報を積極的に収集することに努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	731,346	651,321
売掛金	16,414	26,895
商品	40,793	22,126
貯蔵品	7,480	692
前渡金	4,310	6,246
前払費用	74,999	68,834
その他	<sup>2</sup> 28,427	<sup>2</sup> 32,476
貸倒引当金	8,967	9,839
流動資産合計	894,803	798,754
固定資産		
有形固定資産		
建物	363,308	325,201
減価償却累計額	<sup>1</sup> 333,518	<sup>1</sup> 324,264
建物（純額）	29,789	936
工具、器具及び備品	214,224	156,075
減価償却累計額	<sup>1</sup> 214,059	<sup>1</sup> 155,820
工具、器具及び備品（純額）	165	254
有形固定資産合計	29,955	1,190
投資その他の資産		
長期前払費用	5,094	3,548
敷金及び保証金	223,329	223,252
投資その他の資産合計	228,424	226,801
固定資産合計	258,380	227,992
資産合計	1,153,184	1,026,747

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,830	2,659
未払金	75,122	2 74,475
未払費用	115,143	112,910
未払法人税等	54,125	14,965
前受金	402,526	300,389
預り金	8,036	20,189
賞与引当金	55,668	45,552
ポイント引当金	5,723	4,964
株主優待引当金	-	7,582
返金負債	406	382
資産除去債務	-	9,574
その他	1,827	2,426
流動負債合計	721,410	596,073
固定負債		
資産除去債務	299,246	280,661
その他	2,915	2,200
固定負債合計	302,161	282,861
負債合計	1,023,572	878,935
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	931,384	99,992
資本剰余金		
資本準備金	926,384	89,992
その他資本剰余金	-	393,620
資本剰余金合計	926,384	483,612
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,728,364	435,661
利益剰余金合計	1,728,364	435,661
自己株式	132	132
株主資本合計	129,271	147,811
新株予約権	339	-
純資産合計	129,611	147,811
負債純資産合計	1,153,184	1,026,747

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2022年12月1日 2023年11月30日)	(自 至	2023年12月1日 2024年11月30日)
売上高	6	3,212,860	6、7	2,527,254
売上原価	1	1,880,233	1、7	1,597,794
売上総利益		1,332,627		929,459
販売費及び一般管理費	2	1,692,132	2、7	1,292,958
営業損失( )		359,505		363,498
営業外収益				
受取利息		10		68
受取家賃		930	7	11,688
助成金収入		670		-
自動販売機収入		80		39
和解金		-		2,700
その他		2,090		2,011
営業外収益合計		3,781		16,508
営業外費用				
資金調達費用		11,840		6,667
賃貸費用		11,115	7	24,026
その他		716		3,046
営業外費用合計		23,671		33,740
経常損失( )		379,395		380,730
特別利益				
固定資産売却益	3	70		-
事業譲渡益		7,748		-
資産除去債務戻入益		-		10,476
特別利益合計		7,818		10,476
特別損失				
固定資産除却損	4	874		-
減損損失	5	41,842	5	49,559
関係会社株式評価損		3,000		-
貸倒引当金繰入額		8,967		872
その他		9,856		-
特別損失合計		64,540		50,431
税引前当期純損失( )		436,117		420,685
法人税、住民税及び事業税		44,476		14,975
法人税等合計		44,476		14,975
当期純損失( )		480,593		435,661

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)		当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		構成比 (%)	構成比 (%)
		金額(千円)		金額(千円)			
商品売上原価							
商品期首棚卸高		44,653		40,793			
当期商品仕入高		108,305		30,085			
他勘定受入高	1			2,120			
合計		152,958		72,999			
他勘定振替高	2	6,051		2,018			
商品期末棚卸高		40,793	106,114	22,126	48,854	5.6	3.1
労務費			965,388		828,809	51.3	51.9
経費							
地代家賃		489,301		455,733			
外注費		119,503		92,974			
減価償却費		1,653		1,348			
その他		198,272	808,730	170,074	720,131	43.0	45.1
合計			1,880,233		1,597,794	100.0	100.0

1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
貯蔵品		2,120
計		2,120

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	3,020	2,018
その他	3,030	
計	6,051	2,018

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	793,262	788,262	788,262	1,247,770	1,247,770
当期変動額					
新株の発行	124,992	124,992	124,992		
新株の発行(新株予約権の行使)	13,129	13,129	13,129		
当期純損失( )				480,593	480,593
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	138,121	138,121	138,121	480,593	480,593
当期末残高	931,384	926,384	926,384	1,728,364	1,728,364

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	132	333,622	171	333,793
当期変動額				
新株の発行		249,984		249,984
新株の発行(新株予約権の行使)		26,259		26,259
当期純損失( )		480,593		480,593
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			168	168
当期変動額合計	-	204,350	168	204,182
当期末残高	132	129,271	339	129,611

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	931,384	926,384	-	926,384	1,728,364	1,728,364
当期変動額						
新株の発行	89,992	89,992		89,992		
新株の発行(新株予約権の行使)	137,108	137,108		137,108		
減資	1,058,492	1,063,492	2,121,985	1,058,492		
欠損填補			1,728,364	1,728,364	1,728,364	1,728,364
当期純損失( )					435,661	435,661
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	831,391	836,391	393,620	442,771	1,292,703	1,292,703
当期末残高	99,992	89,992	393,620	483,612	435,661	435,661

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	132	129,271	339	129,611
当期変動額				
新株の発行		179,985		179,985
新株の発行(新株予約権の行使)		274,216		274,216
減資		-		-
欠損填補		-		-
当期純損失( )		435,661		435,661
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			339	339
当期変動額合計	-	18,540	339	18,200
当期末残高	132	147,811	-	147,811

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	436,117	420,685
減価償却費	1,996	1,348
減損損失	41,842	49,559
貸倒引当金の増減額( は減少)	8,967	872
賞与引当金の増減額( は減少)	11,545	10,115
ポイント引当金の増減額( は減少)	3,651	758
株主優待引当金の増減額( は減少)	-	7,582
返金負債の増減額( は減少)	693	24
受取利息	10	68
資金調達費用	11,840	6,667
事業譲渡損益( は益)	7,748	-
固定資産売却損益( は益)	70	-
固定資産除却損	874	-
関係会社株式評価損	3,000	-
資産除去債務戻入益	-	10,476
売上債権の増減額( は増加)	28,417	10,481
棚卸資産の増減額( は増加)	4,071	25,454
未収消費税等の増減額( は増加)	23,680	11,661
仕入債務の増減額( は減少)	5,538	171
前受金の増減額( は減少)	139,475	102,136
その他	36,248	2,167
小計	516,407	453,938
利息の受取額	10	68
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	42,514	44,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	558,912	498,355
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	81,296	22,143
資産除去債務の履行による支出	59,298	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,371	203
敷金及び保証金の回収による収入	64,883	-
事業譲渡による収入	3 2,237	-
その他	1,500	6,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,344	29,034
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	249,984	179,985
新株予約権の行使による株式の発行による収入	25,199	274,048
新株予約権の発行による収入	209	-
ストックオプションの行使による収入	1,019	-
資金調達費用の支払いによる支出	11,840	6,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	264,571	447,365
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	369,685	80,024
現金及び現金同等物の期首残高	1,101,031	731,346
現金及び現金同等物の期末残高	1 731,346	1 651,321

**【注記事項】**

## (重要な会計方針)

## 1 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	4～22年
工具、器具及び備品	3～20年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

## 3 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## (3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、ポイント利用実績率により将来利用されると見込まれる額を計上しております。

## (4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

## 4 重要な収益および費用の計上基準

当社はパーソナルトレーニング事業を展開しており、当社と顧客との契約から生じる収益の主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## サービス売上

当社の運営するパーソナルトレーニングジムでは、会員ごとにカスタマイズしたセッションを実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

## 物販売上

顧客のトレーニングやダイエットをサポートするためのプロテインやサプリメント、低糖質食品等の販売では、顧客への当該商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

## 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	29,955	1,190
減損損失	41,842	49,559

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候の判定と割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

当社は、減損の兆候を判定するに当たり、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性の著しい低下や、閉鎖決定の有無等に基づき、減損の兆候を検討しております。減損の兆候が認められる資産グループについては、店舗別の損益計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローを算定し、帳簿価額と比較することで減損損失の認識の要否を判定しております。共用資産に減損の兆候がある場合に、減損損失を認識するかどうかの判定は、共用資産が関連する複数の資産または資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位で行っております。減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は主に使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、社内で承認された事業計画を基礎として算定された店舗別の損益計画に基づき算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗別の損益計画における主要な仮定は、当期の実績をベースとした売上高ならびに広告費の費用対効果であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、慎重に検討を行っておりますが、経営環境等の変化による上記の仮定の変動によって減損処理が必要となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	547,577千円	480,085千円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
短期金銭債権	8,967千円	16,430千円
短期金銭債務	- 千円	12,244千円

## (損益計算書関係)

## 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
棚卸資産評価損	7,137千円	46千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
広告宣伝費	645,162千円	525,749千円
給料手当	241,742 "	167,608 "
支払手数料	236,138 "	211,179 "
賞与引当金繰入額	12,544 "	8,927 "
ポイント引当金繰入額	3,651 "	758 "
株主優待引当金繰入額	- "	7,582 "
減価償却費	343 "	- "
おおよその割合		
販売費	42.3%	44.0%
一般管理費	57.7%	56.0%

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
工具、器具及び備品	70千円	- 千円

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
工具、器具及び備品	874千円	- 千円

## 5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

## (1)減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
北海道・東北エリア	「24/7Workout」店舗	建物等	1,256千円
関東エリア	本社、「24/7Workout」店舗	建物等	31,237 "
中部・東海エリア	「24/7Workout」店舗	建物等	561 "
近畿エリア	「24/7Workout」店舗	建物等	2,481 "
中国エリア	「24/7Workout」店舗	建物等	3,897 "
九州エリア	「24/7Workout」店舗	建物等	2,408 "

## (2)減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## (3)減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

建物	39,689千円
工具、器具及び備品	2,126 "
電話加入権	27 "
計	41,842千円

## (4)資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

また、共用資産については、将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

## (5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
北海道・東北エリア	「24/7Workout」店舗	建物等	1,726千円
関東エリア	「24/7Workout」店舗	建物等	30,606 "
中部・東海エリア	「24/7Workout」店舗	建物等	3,828 "
近畿エリア	「24/7Workout」店舗	建物等	383 "
中国エリア	「24/7Workout」店舗	建物等	152 "
九州エリア	「24/7Workout」店舗	建物等	12,861 "

(2)減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3)減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

建物	32,386千円
工具、器具及び備品	110 "
建設仮勘定	17,062 "
計	49,559千円

(4)資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

また、共用資産については、将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

回収可能価額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。

6 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して表示しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)顧客との契約から生じる収益の分解情報」に記載しております。

7 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	- 千円	2,019千円
営業費用	- "	44,334 "
営業取引以外の取引高	- "	23,324 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,552,000	820,800	-	5,372,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加820,800株は、第三者割当による増資694,400株、新株予約権の行使による増加110,000株、ストック・オプションの権利行使による新株の発行16,400株であります。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	107	-	-	107

## 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第10回新株予約権	普通株式		500,000	110,000	390,000	144
第11回新株予約権	普通株式		400,000		400,000	20
第12回新株予約権	普通株式		400,000		400,000	4
ストック・オプションとしての新株予約権						171
合計			1,300,000	110,000	1,190,000	339

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,372,800	2,255,000	-	7,627,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,255,000株は、第三者割当による増資1,065,000株、新株予約権の行使による増加1,190,000株であります。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	107	-	-	107

## 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第10回新株予約権	普通株式	390,000		390,000		
第11回新株予約権	普通株式	400,000		400,000		
第12回新株予約権	普通株式	400,000		400,000		
ストック・オプションとしての新株予約権						
合計		1,190,000		1,190,000		

(注) 1. 第10回乃至第12回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

2. 当社はストック・オプションの付与日時点において未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

- 4 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金	731,346千円	651,321千円
現金及び現金同等物	731,346千円	651,321千円

- 2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
重要な資産除去債務の計上額	34,562千円	- 千円

- 3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

英語事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	- 千円
固定資産	- 千円
流動負債	5,510千円
固定負債	- 千円
事業譲渡益	7,748千円
事業の譲渡価額	2,237千円
現金及び現金同等物	- 千円
差引：事業譲渡による収入	2,237千円

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
1年内	68,638 千円	14,926千円
1年超	32,073 "	1,870 "
合計	100,711 千円	16,796千円

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資本により調達しております。状況に応じて銀行等の金融機関からの借入とする方針であります。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。また、敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握することを通じて軽減を図っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務経理部が、適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前事業年度(2023年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	223,329	192,739	30,590

(\*) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 当事業年度(2024年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	223,252	190,670	32,582

(\*) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

## 前事業年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	731,346	-	-	-
売掛金	16,414	-	-	-
合計	747,760	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については償還予定が明確に確認できないため、上表に含めておりません。

当事業年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	651,321	-	-	-
売掛金	26,895	-	-	-
敷金及び保証金	55,553	-	-	-
合計	733,771	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については、償還予定額が確定しているもののみ記載しており、償還予定が明確に確認できないものについては、上表に含めておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	192,739	-	192,739
資産計	-	192,739	-	192,739

当事業年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	190,670	-	190,670
資産計	-	190,670	-	190,670

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

##### 敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

## 2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2016年12月19日	2017年4月18日
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名 当社従業員7名	当社従業員39名
株式の種類および付与数	普通株式 76,000株	普通株式 30,000株
付与日	2016年12月20日	2017年4月19日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年12月20日～2026年12月19日	2019年4月19日～2027年4月18日

	第6回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分および人数	当社従業員1名
株式の種類および付与数	普通株式 2,400株
付与日	2018年6月21日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年6月21日～2028年6月20日

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度(2024年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2016年12月19日	2017年4月18日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	16,000	8,400
権利確定		
権利行使		
失効	8,000	400
未行使残	8,000	8,000

	第6回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	2,400
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	2,400

## 単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2016年12月19日	2017年4月18日
権利行使価格(円)	61	109
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

	第6回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
権利行使価格(円)	189
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

## 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第3回、第4回及び第6回の新株予約権の公正な評価単価は、ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、簿価純資産方式と時価純資産方式の折衷した方式、または、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)と類似会社比準方式を総合的に勘案した方法に基づき算定しております。

なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	2,124千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	2,955千円	- 千円
賞与引当金	19,760 "	16,004 "
資産除去債務	91,629 "	88,870 "
減損損失	236,660 "	219,766 "
ソフトウェア	40,681 "	33,346 "
ポイント引当金	1,752 "	1,520 "
株主優待引当金	- "	2,321 "
税務上の繰越欠損金 (注) 2	744,148 "	903,358 "
棚卸資産評価損	3,908 "	3,894 "
その他	5,300 "	6,637 "
繰延税金資産小計	1,146,797千円	1,275,719千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	744,148千円	903,358千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	399,061 "	368,584 "
評価性引当額小計 (注) 1	1,143,209千円	1,271,943千円
繰延税金資産合計	3,587千円	3,775千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	3,587千円	140千円
未収事業税	- "	3,634 "
繰延税金負債合計	3,587千円	3,775千円
繰延税金資産純額	- 千円	- 千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度(2023年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	-	-	-	744,148	744,148
評価性引当額	-	-	-	-	-	744,148	744,148
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当事業年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	-	-	-	903,358	903,358
評価性引当額	-	-	-	-	-	903,358	903,358
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の内容

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額と算定方法

店舗については、使用見込期間を取得から19年と見積り、割引率0.08%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

また本社については使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率0.72%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額18,323千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当事業年度において、賃貸資産に係る資産除去債務について原状回復義務が免除されたため、当該資産除去債務10,476千円を戻入れ、特別利益に計上しております。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
期首残高	306,520千円	299,246千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,239 "	- "
時の経過による調整額	1,384 "	1,465 "
見積りの変更による増加額	18,323 "	- "
資産除去債務の履行による減少額	43,219 "	- "
資産除去債務の戻入による減少額	- "	10,476 "
期末残高	299,246千円	290,235千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社は、パーソナルトレーニング事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
サービス売上	2,920,719千円	2,347,128千円
物販売上	292,141千円	180,125千円
顧客との契約から生じる収益	3,212,860千円	2,527,254千円
その他の収益	-	-
外部顧客への収益	3,212,860千円	2,527,254千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報  
前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、547,512千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、402,526千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、パーソナルトレーニング事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営店舗	FC店舗	商品販売	合計
外部顧客への売上高	2,908,758	11,960	292,141	3,212,860

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	直営店舗	FC店舗	商品販売	合計
外部顧客への売上高	2,327,481	19,647	180,125	2,527,254

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

当社の事業セグメントは、パーソナルトレーニング事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当社の事業セグメントは、パーソナルトレーニング事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	NOVA ホールディングス株式会社	東京都品川区	80,000	英会話等フランチャイズ本部の運営	(被所有) 直接 18.29	役員の兼任 第三者割当 による 新株の発行	第三者割当増資	179,985	-	-

(注) 2024年11月11日開催の当社取締役会において決議した第三者割当増資による新株式発行に基づき、当社普通株式について1株当たり169円で1,065,000株を割り当て、新株を発行しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	インターネットデザイン株式会社	愛知県名古屋市北区	8,000	広告Webに関するデザイン	-	役員の兼任 業務委託 取引	業務委託取引	37,436	未払金	4,727

(注) 業務委託取引については、業務内容を勘案し、協議の上、決定しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 および 主要株主	小島 礼大			当社代表取締役	(被所有) 直接 71.54	債務被保証	当社不動産賃借契約の債務被保証(注1)	150,751		
							第三者割当増資(注2)	249,984		

(注) 1. 当社は、賃借契約について、代表取締役社長小島礼大から債務保証を受けております。不動産賃借契約の被債務保証の取引金額については、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 第三者割当増資は当社が行った第三者割当増資を1株につき360円で当社普通株式694,400株を引き受けたもので、独立した第三者機関により算定された価額を基礎として協議のうえ、合理的に決定しております。

当事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 および 主要株主	小島 礼大	東京都 港区		当社代表 取締役	(被所有) 直接 6.86	債務被保証	当社不動産 賃借契約の 債務被保証 (注)	97,293		

(注) 当社は、賃借契約について、代表取締役社長小島礼大から債務保証を受けております。小島礼大は、2024年10月15日付で役員を退任しており、不動産賃借契約の被債務保証の取引金額については、在任期間中の賃借料を、議決権等の所有(被所有)割合(%)は退任時のものを記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## 2 親会社または重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

いなよしキャピタルパートナーズ株式会社(非上場)

NOVAホールディングス株式会社(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり純資産額	24円06銭	19円38銭
1株当たり当期純損失( )	102円72銭	73円04銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり当期純損失( )		
当期純損失( )(千円)	480,593	435,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	480,593	435,661
普通株式の期中平均株式数(株)	4,678,753	5,964,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の数 1,216,800株)	新株予約権3種(新株予約権の数 18,400株)

## (重要な後発事象)

## (第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2024年11月11日付の取締役会決議において、2024年11月28日から2024年12月6日までを払込期日とする第三者割当による新株式の発行を行うことを決議しておりましたが、2024年12月2日から2024年12月4日までの間にその払込が完了した結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ72,467千円増加しております。

なお、当事業年度末時点でNOVAホールディングス株式会社より払込が確認されていた179,985千円については、資本金及び資本準備金にそれぞれ89,992千円計上しております。

本増資の概要は次のとおりであります。

(1) 募集の方法		第三者割当
(2) 発行する株式の種類および数	1	普通株式 1,922,600株
(3) 発行価額		1株につき、金169円
(4) 資本組入額		1株につき、金84.5円
(5) 発行価額の総額	1	324,919千円
(6) 資本組入額の総額	1	162,459千円
(7) 割当先		NOVAホールディングス株式会社 1,065,000株 株式会社岩谷企画 414,200株 株式会社ブレインズネットワーク 118,300株 株式会社ジー・コミュニケーション 71,000株 神田 有宏 59,100株 山口 益広 59,100株 高山 照夫 88,700株 高山 秀美 29,500株 杉本 英雄 17,700株
(8) 払込期日		2024年11月28日から2024年12月6日まで
(9) 資金の用途		新サービス体系の確立、新サービス体系での出店および既存の不採算店舗の退店費用、業務効率化及び固定費削減を目的とした本店移転費用に活用するとともに、これらの取り組みを進める中での不測の費用に備えるため、一部を手元流動性資金に充てることを予定しています。

- 1 当事業年度後の払込に関する発行株式数、発行価額、資本組入額は、それぞれ857,600株、144,934千円、72,467千円となっております。

## (会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2025年1月27日開催の取締役会において、吸収分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、当該決議に基づき2025年1月27日付で当社と当社の完全子会社である吸収分割準備会社の株式会社トゥエンティーフォーセブン設立準備会社(以下「承継会社」といいます。)との間で、当社のパーソナルトレーニング事業に関する権利義務(ただし、吸収分割契約において承継対象権利義務から除外されるものを除きます。)を承継させる内容の吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)に係る吸収分割契約を締結いたしました。

なお、本吸収分割の効力発生日は2025年6月1日を予定しており、同日付で当社は「株式会社トゥエンティーフォーセブンホールディングス」に、承継会社は「株式会社トゥエンティーフォーセブン」に、それぞれ商号を変更する予定であります。

## 1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、「世界中の人々から常に必要とされる企業を創る」を経営理念として掲げ、ウェブマーケティングによって世の中のニーズを把握し、常に必要とされるサービス・商品を創出することを目的としており、事業面においては本日現在、パーソナルトレーニングジムを中心に全国で92店舗を展開しております。当社は、M&Aを含むパーソナルトレーニング事業との親和性の高い他社とのアライアンスによるサービス開発も検討している中、持株会社体制への移行により、持株会社はグループ経営機能に特化し、各事業会社は環境の変化に対応し、事業特性に応じたより機動的な事業展開を行うことにより、当社グループの企業価値向上を目指すことを目的として、2025年6月1日をもって持株会社体制に移行することといたしました。

## 2. 持株会社体制への移行の要旨について

### (1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	2025年1月27日
吸収分割契約承認取締役会（承継会社）	2025年1月27日
吸収分割契約締結	2025年1月27日
吸収分割契約承認株主総会	2025年2月27日
吸収分割の効力発生日	2025年6月1日（予定）

### (2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社トゥエンティーフォーセブン設立準備会社を承継会社とする吸収分割であります。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

### (3) 本吸収分割に係る割当の内容

承継会社は本吸収分割に際し、承継する承継対象権利義務の対価として、当社に対して株式その他の金銭等の割当を行いません。

### (4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### (5) 本吸収分割により増減する資本金等

該当事項はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、本吸収分割契約に定める権利義務を当社から承継いたします。なお、当社から承継会社に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法によります。

### (7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社においては、本吸収分割後の資産の額が負債の額を上回る見込みであること、本吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在予想されていないことから、当社及び承継会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

## 3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	363,308	4,794	42,901 (32,386)	325,201	324,264	1,261	936
工具、器具及び備品	214,224	285	58,435 (110)	156,075	155,820	86	254
建設仮勘定	-	22,143	22,143 (17,062)	-	-	-	-
有形固定資産計	577,532	27,224	123,480 (49,559)	481,276	480,085	1,348	1,190

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「当期増加額」のうち主なものは以下のとおりであります。

建設仮勘定

予備トレーニングマシン、マシンパーツ 17,062千円

3. 「当期減少額」のうち主なものは以下のとおりであります。

建物

福岡薬院・天神店にかかる減損損失 12,861千円

フィッテリア鞆谷店にかかる減損損失 8,526千円

本社資産除去債務の免除による除却 10,291千円

工具器具及び備品

本社、店舗のパーソナルコンピューター、POSレジ等の除却 58,325千円

建設仮勘定

予備トレーニングマシン、マシンパーツにかかる減損損失 17,062千円

4. 「当期減少額」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,967	872	-	-	9,839
賞与引当金	55,668	45,552	44,770	10,897	45,552
ポイント引当金	5,723	4,964	5,723	-	4,964
株主優待引当金	-	7,582	-	-	7,582

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は洗替によるものであります。

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	498
預金	
普通預金	610,811
定期預金	40,005
当座預金	6
計	650,823
合計	651,321

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ(株)	24,718
(株)イー・ロジット	1,627
ポケットカード(株)	387
S T O R E S (株)	100
アマゾンジャパン合同会社	50
その他	11
合計	26,895

## 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
16,414	2,528,570	2,518,089	26,895	98.9	3.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品

区分	金額(千円)
プロテイン	13,692
サプリメント	8,421
その他	11
合計	22,126

## 貯蔵品

区分	金額(千円)
試飲用プロテイン	692
合計	692

## 前払費用

相手先	金額(千円)
森ビル(株)	5,252
レイノス(株)	3,693
(株)谷川商店	2,254
(株)スマートエイチアール	2,074
(株)不二レック	2,022
(株)データX	1,925
その他	51,611
合計	68,834

## 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
森ビル(株)	55,553
(株)谷川商店	9,922
(有)久次米商店	9,286
(株)イマジンライフ	8,725
(株)ケン・コーポレーション	7,220
その他	132,544
合計	223,252

## 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)アルプロン	1,742
その他	917
合計	2,659

## 未払金

相手先	金額(千円)
森ビル(株)	15,758
インターネットデザイン(株)	4,727
NOVAホールディングス(株)	3,578
(株)フォースリー	2,799
その他	47,611
合計	74,475

## 未払費用

区分	金額(千円)
給与	67,420
社会保険料	23,325
賞与	6,715
水道光熱費	4,012
通信費	1,556
その他	9,878
合計	112,910

## 前受金

区分	金額(千円)
トレーニングセッション料金	300,389
合計	300,389

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	619,275	1,295,256	1,945,863	2,527,254
税引前四半期(当期)純損失( ) (千円)	201,990	348,518	395,083	420,685
四半期(当期)純損失( ) (千円)	213,109	370,756	428,440	435,661
1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	36.98	64.34	73.38	73.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	36.98	27.36	9.63	1.14

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで																													
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内																													
基準日	毎年11月30日																													
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日																													
1単元の株式数	100株																													
単元未満株式の買取り																														
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																													
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																													
取次所	-																													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																													
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://247group.co.jp/">https://247group.co.jp/</a>																													
株主に対する特典	<p>基準日（毎年11月末日）現在の当社株主名簿に記載または記録された1,000株（10単元）以上を保有されている株主様を対象とし、各業態店舗にてご利用いただけるクーポンを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上3,000株未満</td> <td>10,000円分のクーポン贈呈</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上5,000株未満</td> <td>30,000円分のクーポン贈呈</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>40,000円分のクーポン贈呈</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>50,000円分のクーポン贈呈</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下の事業における各業態店舗にてご利用可能となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>業態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パーソナルトレーニングジム</td> <td>24/7Workout</td> </tr> <tr> <td>女性専用・セミパーソナルトレーニングジム</td> <td>FITTERIA</td> </tr> <tr> <td>パーソナルピラティス</td> <td>REALPILATES</td> </tr> <tr> <td>英会話</td> <td>駅前留学NOVA、NOVAバイリンガルKIDS、Gabaマンツーマン英会話</td> </tr> <tr> <td>学習塾</td> <td>ITTO個別指導学院、みやび個別指導学院、すみれ個別指導学院、ASMO academy</td> </tr> <tr> <td>サッカースクール</td> <td>ドルトムントサッカーアカデミー</td> </tr> <tr> <td>保育園</td> <td>じぶんみらい保育園</td> </tr> <tr> <td>学童</td> <td>NOVA KIDS CLUB</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	優待内容	1,000株以上3,000株未満	10,000円分のクーポン贈呈	3,000株以上5,000株未満	30,000円分のクーポン贈呈	5,000株以上10,000株未満	40,000円分のクーポン贈呈	10,000株以上	50,000円分のクーポン贈呈	事業名	業態	パーソナルトレーニングジム	24/7Workout	女性専用・セミパーソナルトレーニングジム	FITTERIA	パーソナルピラティス	REALPILATES	英会話	駅前留学NOVA、NOVAバイリンガルKIDS、Gabaマンツーマン英会話	学習塾	ITTO個別指導学院、みやび個別指導学院、すみれ個別指導学院、ASMO academy	サッカースクール	ドルトムントサッカーアカデミー	保育園	じぶんみらい保育園	学童	NOVA KIDS CLUB
保有株式数	優待内容																													
1,000株以上3,000株未満	10,000円分のクーポン贈呈																													
3,000株以上5,000株未満	30,000円分のクーポン贈呈																													
5,000株以上10,000株未満	40,000円分のクーポン贈呈																													
10,000株以上	50,000円分のクーポン贈呈																													
事業名	業態																													
パーソナルトレーニングジム	24/7Workout																													
女性専用・セミパーソナルトレーニングジム	FITTERIA																													
パーソナルピラティス	REALPILATES																													
英会話	駅前留学NOVA、NOVAバイリンガルKIDS、Gabaマンツーマン英会話																													
学習塾	ITTO個別指導学院、みやび個別指導学院、すみれ個別指導学院、ASMO academy																													
サッカースクール	ドルトムントサッカーアカデミー																													
保育園	じぶんみらい保育園																													
学童	NOVA KIDS CLUB																													

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。  
 会社法第189条第2号各号に掲げる権利  
 取得請求権付株式の取得を請求する権利  
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名  
いなよしキャピタルパートナーズ株式会社  
NOVAホールディングス株式会社

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第16期(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日) 2024年2月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年2月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

事業年度 第17期第1四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第17期第2四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年1月27日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(第三者割当増資による株式の発行)およびその添付書類

2024年11月11日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年2月27日

株式会社トゥエンティーフォーセブン  
取締役会 御中

やまと監査法人  
東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 坂 匡 紀

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トゥエンティーフォーセブンの2023年12月1日から2024年11月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トゥエンティーフォーセブンの2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2024年11月11日付の取締役会決議において、2024年11月28日から2024年12月6日までを払込期日とする第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2024年12月2日から2024年12月4日までの間にその払込が完了している。
  - 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年1月27日開催の取締役会において、吸収分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、2025年6月1日を効力発生予定日として、会社の完全子会社である吸収分割準備会社と吸収分割契約を締結している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響および消費者の行動変容ならびにマーケット環境の変化を受け、当事業年度まで5期連続して売上高の減少ならびに経常損失および当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在している。</p> <p>経営者は、当該事象等を解消し、または改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうか判断する必要がある。</p> <p>会社は、当事業年度において、いなよしキャピタルパートナーズ株式会社及びNOVAホールディングス株式会社（以下、合わせて親会社グループ）等との間で締結した資本業務提携契約に基づき財務状況の改善に取り組んでおり、2024年11月11日付の取締役会で決議した第三者割当増資（以下、本第三者割当増資）の一部払い込みが完了している。また、EVO Fundによる第10回乃至第12回新株予約権の権利行使も完了しており、当事業年度末において現金及び預金651,321千円を有している。</p> <p>さらに、注記事項（重要な後発事象）に記載の通り、本第三者割当増資の払い込みも予定通り完了しており、加えて、経営者は今後も親会社グループによる資金支援が期待できると考えていることから、事業継続に十分な財務基盤を有しており、当事業年度末から1年間の資金繰りに重要な懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>資金繰り計画は、経営者の仮定や判断を伴い、会社を取り巻く経営環境の変化や資金提供者との関係の影響を受けるものであるため、当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の事業計画の重要な要素である売上施策及び広告宣伝施策について、事業責任者への質問及び関連資料の閲覧を実施し、その実行可能性を評価し、事業計画及び資金繰り計画との整合性を検討した。</li> <li>・資金支援継続の意思について、親会社グループの経営者に質問し、会社の回答との整合性を確認した。また、親会社グループに経営支援等を行うことができる財務的能力があるかどうか検討した。</li> <li>・会社の期末日における預金残高について残高確認により実在性を検討した。</li> <li>・期末日後に行われた第三者割当増資による入金について、証憑を閲覧した。</li> <li>・経営者が作成した資金繰り計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の資金繰りを独自に見積もった。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トゥエンティーフォーセブンの2024年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トゥエンティーフォーセブンが2024年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。